



OITA BANK
2021

INTEGRATED REPORT

大分銀行 統合報告書

経営理念

地域社会の繁栄に貢献するため 銀行業務を通じ最善をつくす

大分銀行の存在意義は、ふるさと大分県をはじめ、銀行店舗の存在基盤である地域の皆さまへの十分な金融サービスの提供を通じて、地域社会の繁栄に貢献することです。

ブランドスローガン

感動を、シェアしたい。

夢を共に分かちあう。厳しさを共に実感する。長い時間を共に過ごし、考え抜き、とことん話し合う。
それも、ひとりの行員とお客さまという関係を超え、何としてもお役に立ちたいという、執念に近い情熱。
アイデアにあふれ、期待に応える提案。また、ひとりの人間としての信頼。
そこで、はじめて、強い絆が生まれる。
やりきること。挑戦すること。諦めないこと。
そして、地域の皆さまやお客さまと、その発展・成功を共に喜び、「大分銀行で良かった」と感動して頂くこと。
それが私たちの、感動です。

編集方針

大分銀行はこのたび「大分銀行 統合報告書 2021」を作成いたしました。本統合報告書は、国際統合報告評議会 (IIRC) が提唱する「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省の「価値協創ガイダンス」を参考にして、財務情報に経営理念・事業戦略・SDGs/ESG情報などの非財務情報を関連付け、当行ならびに地域社会の持続可能な価値創造の仕組みを統合的に説明しています。

なお、詳細な財務データ等につきましては、「大分銀行ディスクロージャー誌2021（資料編）」(<https://www.oitabank.co.jp/>)に掲載)を併せてご参照ください。

CONTENTS

大分銀行について

- 3 沿革
- 7 特集：トップメッセージ
- 13 ● 大分銀行の強み
- 15 財務・非財務ハイライト
- 17 価値創造プロセス

大分銀行の成長戦略

- 19 中期経営計画2021
- 25 基本戦略 重要施策1 (法人)
- 27 基本戦略 重要施策1 (個人)
- 29 基本戦略 重要施策2
- 31 基本戦略 重要施策3
- 33 ビジョン戦略 (金融の枠組みを超えたビジネスモデルの構築)
- 35 ビジョン戦略 (「専門人材の育成」と「個々の能力を発揮できる組織の構築」)
- 36 大分銀行グループのご紹介

価値創造を支える経営基盤

- 37 コーポレートガバナンス
 - 役員一覧
 - 特集：社外取締役メッセージ
- 47 リスクガバナンス
- 49 ステークホルダーとの対話の推進
 - 大分銀行のステークホルダー
 - ・ お客さま満足への取り組み
 - ・ 地方創生への取り組み
 - ・ 環境への取り組み
 - ・ 株主・投資家の皆さまへの取り組み
 - ・ 人材力の強化への取り組み

財務・企業情報

- 59 当行グループの業績 (連結)
- 60 主要財務データ
- 61 連結財務諸表
- 65 大分銀行グループの概要
株式の状況

見直しに関するご注意

本統合報告書には、将来的な業績に関する記述が含まれておりますが、それらを保証するものではありません。経営環境などの変化により、変動する可能性があることにご留意ください。

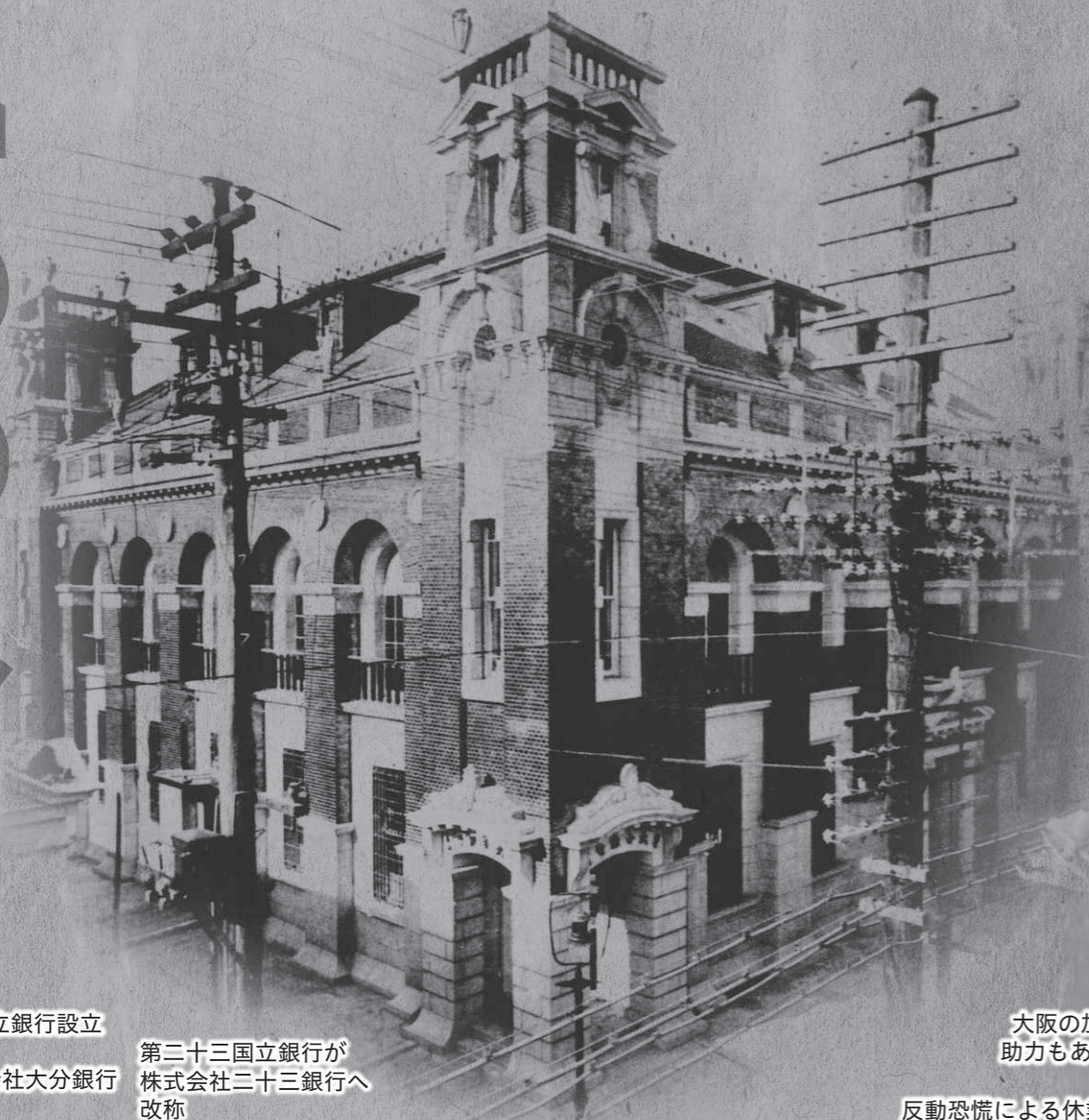
1893-1926

創業から休業、そして奇跡の復活

休業に陥った際、地元出身の方々からの支援を受け
危機を乗り切ることができました。

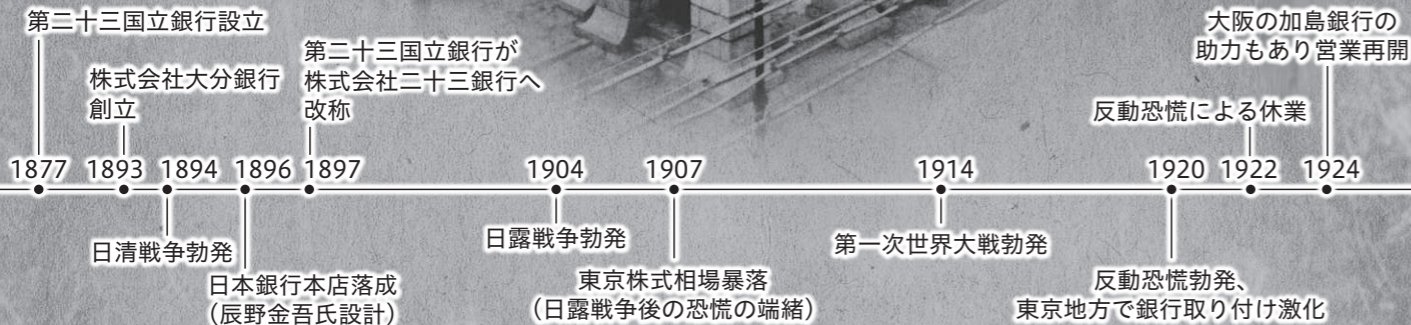
この出来事が大分銀行のDNAとして刻まれ、
経営理念の「地域社会の繁栄に貢献するため 銀行業務を通じ最善をつくす」
という価値観につながりました。

地域密着型金融の企業風土の醸成 ▶詳細は、P13へ



【大分銀行年表】

【社会の流れ】

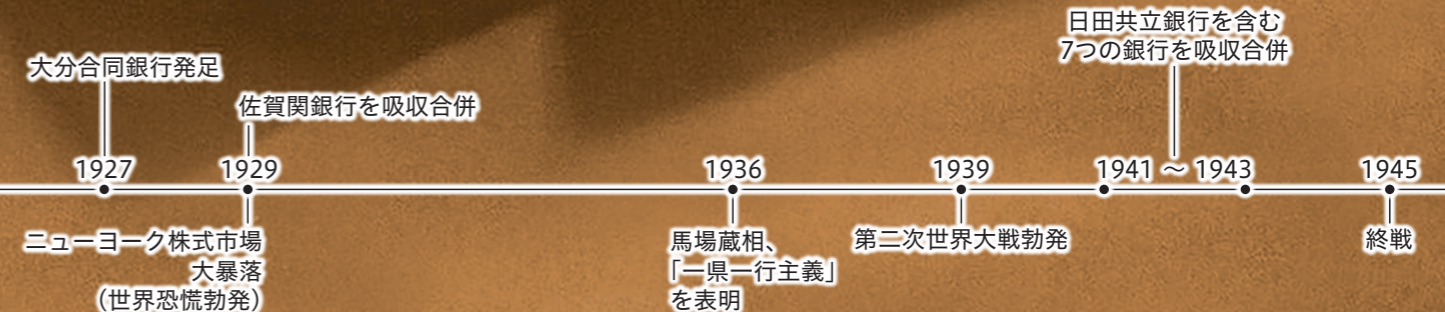


1927-1945

苦難を乗り越え、県下の中核金融機関へ成長

昭和金融恐慌や第二次世界大戦等様々な苦難を経験しましたが、
二十三銀行との合併による大分合同銀行の発足や、
ほかの県内銀行を吸収合併することで、
現在につながる強固な顧客基盤を築きました。

強固な営業基盤とシェア ▶詳細は、P13へ



1949
1950
1953
1973
1974
1979
1980

成長の中で培われた多様性

戦後「金融機関経理応急措置法」等の影響により大きな損失を被りましたが、預金増強運動等精力的に行い、その苦境を乗り越え、地域のリーディングバンクとして存在感を高めました。

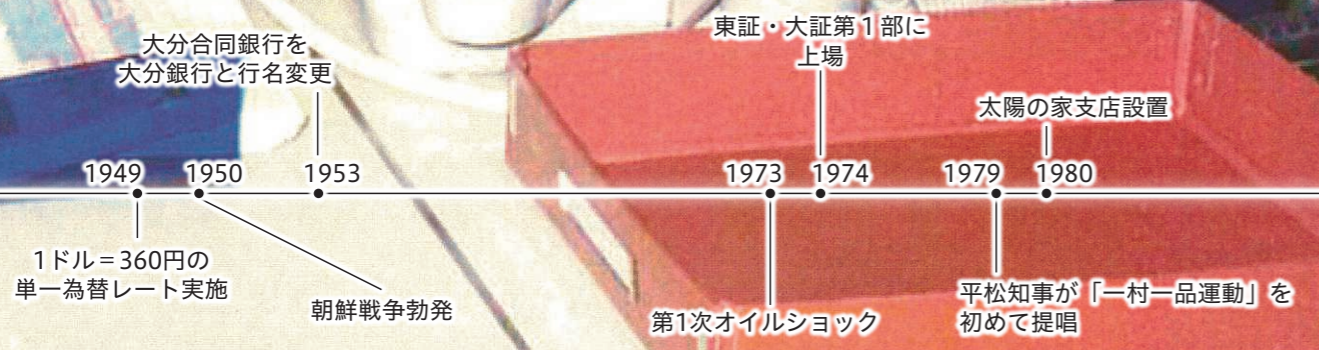
さらに、高度経済成長の波に乗って業容や自己資本を増やし、大分銀行は地域になくてはならないリーディングバンクとしての地位を確立してきました。

また、1980年「太陽の家支店」を設置しました。

国連によってSDGsが策定される35年も以前から「誰も取り残さない社会」「多様性の活用」という意識が根付いています。

「誰も取り残さない社会」で一人ひとりの可能性を広げる企業風土 ▶ 詳細は、P14へ

【大分銀行年表】
【社会の流れ】



写真は社会福祉法人 太陽の家提供

1988
2021

地域経済を支える金融機関から、価値創造カンパニーへ

近年の地銀や地方都市を取り巻く状況は大きな環境変化が訪れており、従来のビジネスモデルでの対応が難しくなっています。

当行でも地域振興のイニシアチブを自らとるという姿勢が必要と認識しています。

2011年に期間10年の長期経営計画を策定し、地域密着化戦略を基本戦略として取り組み、相応の成果や土台作りに努めました。

2021年に長期ビジョン「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー」を新たに策定し、大分の社会性を高め、次世代に向けて地域や広く持続可能性に貢献する未来創造カンパニーを目指してまいります。

環境変化に対応するレジリエンスな経営 ▶ 詳細は、P14へ



取締役頭取
後藤 富一郎

To become a "Company" that
enhance of the region through

地域の持続可能性を高める 価値創造カンパニーへ

大分銀行の成り立ちと存在意義

明治26（1893）年2月、金融の必要性を感じた大分市を中心とした地元有志の方々の出資により大分銀行は開業しました。昭和2（1927）年の二十三銀行との合併を経て、創業から128年、近く130周年を迎えようとしています。

歴史を紐解くと、「利益追求は仁義道徳に基づくものでなければ持続しない」という信念の下、企業人に高い道徳心と企業倫理の確立を求めた渋沢栄一の指導を受けており、現存する指南書には大分銀行に根ざす「堅実な経営」への言及が散見されます。それは単にコンプライアンスというだけでなく、信頼に値するあり方としての真面目さや安定感も含み、道徳経済合一とも言われる渋沢栄一の合本主義[※]がDNAとして、当行の根底に脈々と受け継がれていると知る想いです。

大正11（1922）年には、第一次世界大戦の戦後不況により休業を余儀なくされました。しかし、挑戦への気炎上がる時代、市井には資金を必要とする人たちが多くいた中で、やはり金融機能が不可欠であると、再び有志が立ち上がりました。日本銀行総裁、大蔵大臣を歴任した井上準之助（大分県日田市出身）、富士紡や理化学研究所他、多数の企業を設立し、大正の財界世話人と謳われた和田豊治（豊前中津藩・現在の大分県中津市出身）等の尽力を得て、加島銀行頭取、大同生命保険の2代目社長にあった広岡恵三が当行5代目頭取に着任、これを機会に資本増強を果たし、再開業するに至りました。創業時も、そして復活時も、地域の皆さまに必要とされ、生み出され、守られ、ともに育ってきたという歴史に立脚する大分銀行は、どんな時にも「地域の皆さまとともに」あること、それを使命とし、唯一の存在意義であることを心に深く刻んでいます。

※公益を追求する使命や目的を達成するのに最も適した人材と資本を集め、事業を推進させるという考え方

特集：トップメッセージ

これは個人的な経験ですが、新入行員の時分、当時は預金を集めることが主な仕事だった中、当行の取引先ではなかった企業に毎日通い続けたことがあります。そのうちの1社の非常に昔気質な社長が営む木工所とは、なかなか取引に至りませんでした。ところが私の転勤が決まり、担当が変わる直前にお取引いただき、さらに転勤先には社長自らが製作された机を持ってきてくれたことがありました。今も鮮明に覚えている、この忘れられない原体験は、信頼を持って業をなす大分銀行のあり方に確信を持つ出来事となるとともに、まさに私自身のあり方の原点となりました。こうした話は私ばかりが有するものではありません。多くの行員にとっても単なる金融仲介業としての関係を超え、ともに「感動をシェア」できる間柄として、長くお付き合いさせていただいているお客さまがいます。そうした繋がりを大事にする姿勢そのものが、大分銀行らしさの1つの表れではないかと思うところです。

現在の環境が問いかけてくるもの
-私たちの大分、そして地域金融機関の今

日本を取り巻くさまざまな課題は、人口減少と高齢化、それに伴う労働力不足が根幹にあると捉えており、近年、加速している産業構造の変化も例外ではありません。

昭和30年代の高度成長期、新産業都市と呼ばれた大分県は、幅広い業種で日本を代表する企業に数多く進出いただき、以降、県内の経済活性化と県民の豊かさを牽引してきてくれました。今なお、そうした企業による域内経済への貢献は大きいものの、全体として往時ほどの経済的効果をもたらすことが難しくなっているのも確かです。そうした中で地方銀行は、従前から地域の経済を支える事業体の支援に加え、時代の要請に応える新たな未来を自ら生み出す取り組みに参画すべき、新しいフェーズに突入したと捉えています。

従来、私たちはチャレンジする人たちが社会で成長していく過程を金融という資金仲介機能で支えるサポーター役でした。しかし今は、単なる資金仲介者という立場ではなく、いわば「金融機能を持つ地域のリードオフマン」として果たす役割も大事になってきたと思っています。自らが新しいビジネスの舞台、プラットフォームを作り、各企業に参加してもらえる仕組み作りを通じて、率先して産業を育てていくということです。私たち地方銀行は、SDGsの考え方にもつながる三方良しの商人の心を持って地域経営すべきであり重ねて、農民の心も

併せ持つ必要がある時代になっています。しっかりと大地に根を下ろし、土地を耕し、種を蒔き、水を遣り、育てていく、そうして私たち自らの手でまた違った形のビジネスを芽吹かせ、新たな産業循環を作っていく、そうした仕掛けを施すことも大きな仕事の1つになってきたと捉えています。

そのためには、地域で集めたキャッシュ（お金）をいかに地域に投資し、再生産させていくかが戦略の要となることは間違いありません。そして、域内有する資源や生産物のポテンシャルを高め、それをういて地域の存在価値をあげ、地域間で競争し合って互いに高め合い、「交換」することにより生まれる「価値の共創」という考え方が非常に大事になってくるはずで

例えば、私たちが参画している地域商社の役割は、地域が有するポテンシャルを高めることにありますから、モノばかりでなく、不動産、技術、観光や旅行の体験など、あらゆる可能性を商う地域プラットフォームであるべきだと考えています。そうして高めたポテンシャルにより、得るキャッシュを再び域内に循環させる次世代型の産業構造を数多く作り、根付かせていくこと、それが自立した地域の経済力、社会力を作り出し、地域を守り、発展させていく源泉になると考えています。この「交換」は日本国内に限らず、アジアをはじめとする国外とのつながりの中にもその機会を探す必要があり、その先鞭をつける上でも地方銀行が果たす役割は今後ますます大きくなると思っています。

最近オーバーバンキングにあるとして、合併による地方銀行の再編が言われていますが、必要がなくなればどんな企業でも自然淘汰されていくことは必然です。言い換えれば、必要とされる存在価値を作り続けていければ、存続できるということに他なりません。これからの地方銀行は、自らが生き残るためだけでなく、より地域の自立した豊かさを残すためにできることを考え、地域でのビジネスの創造に挑戦を続けること、そしてその成果を共有すること、そこに存在価値が生まれるものと得心しています。

地域の持続可能性を高める
価値創造カンパニー

こうした考えを根幹に据え、2021年度から新たな長期ビジョン「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー」と「未来を見据えた変革への挑戦 ～地域の未来を創る新たなサービス・価値の創造を目指して～」をテーマとした「中期経営計画2021」を策定しました。

SDGsをはじめ、企業の社会性がより求められる時代になりましたが、本来、企業とは社会のためにあることは当然のことです。特に私たち金融機関は高い社会性が求められる中で、これまでも資金仲介を通じ、産業の育成・地域経済のさらなる高度化を推進する役割を果たしてきました。そのあり方を認めていただいていたからこそ、今も存続できているとの自負はあります。しかしながら、これからの時代は、さらに一步踏み込み、より社会課題の解決と企業の存在意義をしっかりと結びつけるCSV（共有価値の創造）の道筋を示すことが求められていると認識しています。

中期経営計画2021では、「顧客・経済・社会・環境」の「4つの価値」の創造を通じて、地域に新たな価値や市場を生み出す、「地域の持続可能性」を高める存在となることを目標に掲げました。基本戦略である「地域特性を踏まえた金融・非金融サービスの提供」では、より高度化した金融機能とグループ各社一体となり新たなエコ・システムの創出を目指します。従来型の融資にとどまらず、事業の成長段階や特性に応じた多様な資金提供、各種サービス、サポートの実施を含め、関連会社や地域事業者との連携を深めて多角的な収益成長の機会を作り出していく計画です。そうして当行自身も既存の金利収入だけでなく、新たな収入源を形づくる、両利きの経営を実現させていくことを指向していきます。

また、基本戦略と並行して、ビジョン戦略として「SDGsを羅針盤とした新たなビジネスモデルへの挑戦」を掲げました。前中期経営計画から取り込んできたCSVの考え方の継承から、金融の枠組みを超えたビジネス

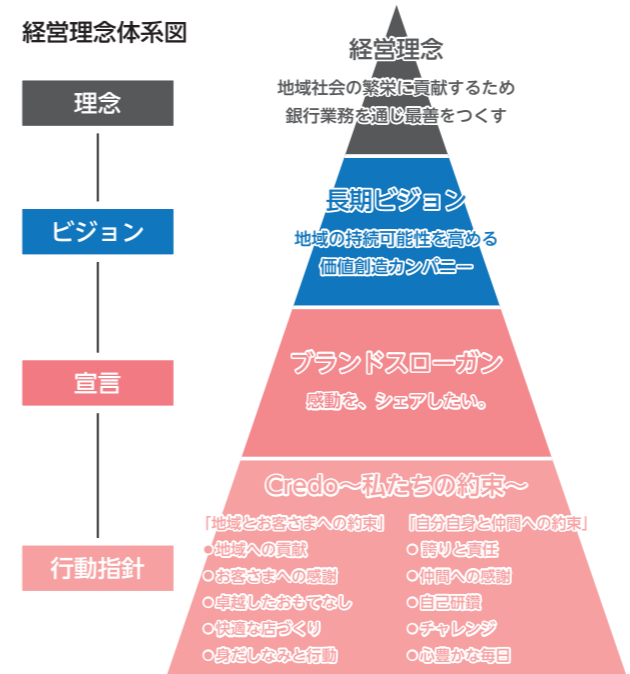
モデルの構築を通じ、地域課題の解決力を高め、次世代においても地域との共存共栄を果たす大分銀行であることを目指します。

▶「中期経営計画2021」については、P19をご参照下さい。

経営者としての考え方と責任

今回の中期経営計画では、連結当期純利益47億円という経営指標を目標に掲げました。計画的な収益をしっかりと継続的に確保していくことは、ステークホルダーに対する安定した還元を含め事業継続へのコミットとして非常に大事な意思表示であると思っています。配当の原資となる最終利益へのコミットは株主還元の視点からも重要であり、地域の未来創造と株主価値の両立を果たす企業価値向上を実現するためにも、確実かつ計画的に収益を生み出していくことが銀行のあるべき姿であると捉えています。重ねて言えば、収益機会の拡大のみならず、確実な利益創出を意図した適正なコスト管理の取り組みも極めて肝要であり、株主資本ROE（自己資本利益率）やOHR（経費率）を重要指標と定め、その向上に寄与する施策もしっかりと進めることが必要です。

そのためにも中期経営計画2021では、営業店の業務効率化、「レス」オペレーション、デジタルバンキング基盤への投資実行、効率的なデータ分析などを駆使したコスト構造改革も継続し、経営合理化を通じた生産性向





上による一人あたり収益拡大に取り組みます。しっかりと稼ぐ力を向上させながら、継続的に安定した収益を生み出せる安定した経営基盤を構築することで、企業の社会性を一層強化していきたいと考えています。それは、仮にお取引先が苦境に見舞われ、一過性の赤字が発生したとしても、屋台骨を揺るがすことなく、安心してお取引いただく、頼っていただける企業体であり続けることが不可欠な要素だと考えるからです。

当行は過去に2期赤字決算となったことがあります。これは地域の雇用や他の産業に与える影響の大きさも考えた上で、「守るべきは守る」姿勢を貫いた結果です。自らが瞬間的に赤字となることを過度に恐れず、株主還元のための原資を担保したうえでしっかりと支援できるだけの体力をつけておく、それが大分銀行の使命だと肝に銘じています。そうして、取るべきリスクはしっかり許容する、それが私たちの強みでもあり、それが地域の皆さまに「大分銀行がなくては困る」と言っただけの存在であり続けることにつながっていくと考えています。

大事なことは、そうした想いが時を超えて伝わり続いていくことであり、その継続性を意識すること、そして進むべき方向に明りを灯す伝道師の役割を果たすこと、それがリーダーとしての大切な仕事です。もちろん、明日は今日の積み上げであり、今を大事にすることなく将来はありませんが、短期的な視点ではなく、その先にある実現したい未来のために今どうすればよいのかという視点を持って動かなければ、将来を失う可能性もあると考えます。今を起点に将来を作る視

点と、将来を見据える中でバックキャストिंगに将来価値を作っていく視点、この両方のバランスを保った経営を意識していきます。

また、そうして示した方向性に対する、違った意見が出てきてほしいという想いもあります。多軸な視点を持ち寄り、議論を深め、「何のためにやるのか、それによって何を実現したいのか」と本質を深掘りしながら、より大きな視点で地域の未来創造における全体最適に挑戦していく、そうした矜持を持つことも企業価値向上において大事なことでありと思っています。

コーポレートガバナンスと多様性を活用した経営の高度化

かつての自分自身を振り返ってみても、建設的な意見であれば自分の意見として発言するというスタンスを意識してきました。過去と比較すると、変化のスピードが早く不確実性が高くなっていると感じます。気負うことなく自分の意見を示し、人の話に耳を傾けるという姿勢を持つことが非常に大事な時代になってきたと感じています。

今回、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しましたが、重要なのは制度ではなく、運営そのものであると認識しています。これまでも取締役会をはじめ、複数の会議体において、4名の社外役員の方々のご意見やご質問を真摯に受け止め、できるだけわかりやすく、しっかりと説明すること、また、取締役会自体を議案決議の場に止めることなく、活発な議論が行える場となるよう心がけてきました。取締役会の実効性を高めるには、業務の全てを理解することより、社会的な視点や経験からくる発想を持ち込んでいただくことが重要です。社外役員の方々に参画いただいて以来、執行を兼務する取締役のみで構成されていた時よりも緊張感のある運営ができており、開かれた企業体質への道筋を確実に歩んでいるとの実感があります。今回の中期経営計画2021策定の過程でも、取締役会で社外役員の方々と積極的な議論を重ね、その知見を活用させていただいており、これこそがこれからの大分銀行のあり方だと改めて認識することとなりました。

また、そうした多様な経験を背景とした多面的な発想は、価値観の多様化が進む中で、非常に重要なトリガーを生むと考えています。これまでの経済的な豊かさだけにフォーカスする時代ではなく多様な価値観への対応が求められており、行員一人ひとりのアイデアを引き出

し、多様な発想を持って、金融の枠組みを超えた新たなビジネスモデルを本気で創出する態勢を構築することが大きな鍵を握ると考えます。その実現に向けては、「専門人材の育成」と「個々の能力を発揮できる組織の構築」が急務であり、キャリアを重視した新たな人事制度を用いて、より多くのキャリアを積むことができ、より人材を活用できる組織体制へと進化させています。今後、他業種・他業界で活躍されてきた方の採用や女性活躍にもさらなる進展が見られるように図るとともにCSVの進化・変革を実現するための基盤を強化し、豊かさの物差しが増える中でも「本物の価値」の追求、継続性に重きを置いた経営を目指していきます。

▶「コーポレートガバナンス」については、P37をご参照下さい。

▶「人材力の強化」については、P55をご参照下さい。

ステークホルダーの皆さまへ

長期ビジョンを軸に、中期経営計画2021の3年間は、将来にわたり、地域を支え、地域の持続可能性をサポートするために、当行自身の持続的成長の礎となる企業価値を高めていきます。そして次世代に生き残れるような企業体を創造するために経営体制の強化を図り、その両輪がしっかりと噛み合うCSV活動を確実に進めていきます。そうしてブランドスローガン「感動を、シェアしたい。」の下、生み出した共有価値を皆さんとシェアしていくことをお約束いたします。

眼前ではコロナ禍の影響もあり、厳しい世相が続きますが、必ず来る次の時代にも、また新たな地域の豊かさの創出に貢献できる“カンパニー”であり続けたいとの想いです。引き続きご支援のほどよろしくお願いたします。

2021年7月
株式会社大分銀行
取締役頭取

後藤 富一郎



大分銀行の強み

DNAに深く刻まれた

地域密着型金融の企業風土の醸成

大分銀行は明治26年（1893年）2月に大分県大分市にて開業しました。当時、大分市内に本店を有する銀行は、第二十三国立銀行のみであり、このため資金需要は円滑さを欠き、大分市内の商工業は未発達の状態でした。こうした情勢を克服し、地域が発展するためには、金融機関の整備が欠かせないという市井の商人たちの強い要望の声から大分銀行は開業に至り、この地で商工業を支える資金仲介業としてその役割を果たしてきました。

そうした中、大正11年（1922年）には反動恐慌が金融界に大きな打撃を与え、日本各地で銀行取付が発生しました。この動きは当行にも派生し、日本銀行の特別融資を受けるための善後策を講じましたが、万策尽き、同年12月にやむなく休業に至りました。この事態を憂えた大分市を中心とする有志の方々が再び立ち上がり、大分銀行の再建に力を貸そうという動きが出て後援会も生まれました。そして、当時、第9代日本銀行総裁を務めていた井上準之助氏（日田市出身）や貴族院勅選議員で富士紡績株式会社等の創立に関わった和田豊治氏（中津市出身）など、大分県出身者の財界の方々の尽力の末、大阪市の加島銀行の助力を受けた再建の道筋が打ち出されました。

この多大なる支援により危機を乗り越え、存続の根幹をなした出来事は、大分銀行のDNAに深く刻まれており、当行の恒久的な経営戦略「地域密着化戦略」に繋がっています。



井上準之助氏 和田豊治氏

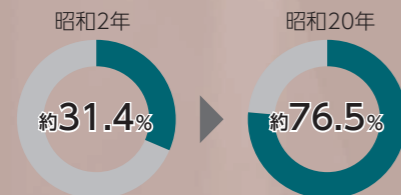
吸収合併により築かれた

強固な営業基盤とシェア

昭和2年（1927年）、銀行倒産が相次いだ背景のもと、銀行経営の健全化と信用秩序の維持を目的として銀行法が公布されました。大分銀行と二十三銀行は翌年の施行に先立ち、大蔵省からの通達（銀行合同促進）に沿って、合併の準備に入りました。両行の合併に尽力いただいたのは、銀行取付による休業からの復活にもご協力いただき、2度目の日本銀行総裁（第11代）を務めていた井上準之助氏でした。そして、同年10月に九州有数の規模を誇る「株式会社大分合同銀行」が発足しました。

その後も日本政府による金融統制施策である“一県一行主義”の推進により、大蔵省当局の強力な指導のもと、県内に存在していた複数の銀行との合併が行われました。戦時中にあった当時は、戦局の拡大とともに資金運用面において、小規模組織の銀行では採算上不利であるといった時代の流れも大きな要因となり、県内各地の銀行が当行との合併に踏み切ったという背景もありました。このときの合併方法は「合体合併」ではなく「吸収合併」の方法であったため、相手方の銀行幹部とは、理解と納得を得られるまで何度も話し合いを重ねながら、1行ずつ丁寧に合併を実現させていきました。その後も合併を重ねながら県内の主要地に支店網を広げ、県の中核金融機関としての基礎を築くことになりました。

■ 貸出金シェア



※大分県の統計「銀行主要勘定」より当行にて算出。昭和2年は大分県統計書、昭和20年は大分県統計年鑑による。なお、昭和20年は年末現在高。

■ 店舗数



SDGsにつながる

「誰も取り残さない社会」で一人ひとりの可能性を広げる企業風土

昭和21年（1946年）、戦時補償の打ち切りにより、著しい影響を受けることが予想される会社の再出発を意図した「金融機関経理応急措置法」の影響等により、環境が大きく変化しました。再建にかかる3度の増資に加え、預金増強運動や店舗網の整備を精力的に行い、苦境の時期を乗り越え、地域のリーディングバンクとしての存在感を高めていきました。

昭和28年（1953年）には合併25周年を機に、大分県の銀行であることを鮮明に表現するため大分合同銀行から「大分銀行」に行名を変更しました。その後、大分経済の成長とともに圏域への金融機関の新設や進出が相次ぐ中、当行も県民の利便性の向上を追求した県内外店舗網の拡充を進めました。

昭和55年（1980年）7月には、別府市の福祉施設「太陽の家」の敷地内に「太陽の家支店」を開業。「太陽の家」の創設者である中村裕博士の「障がい者の雇用を金融機関に広げたい」との言葉に賛同し、日本で初めて福祉施設の敷地内支店として開設されました。開設当初から窓口はすべてローカウンター、全面バリアフリーを採用し、障がい者の方に利用しやすい店舗づくりがなされました。SDGsが策定される35年前、すでに「誰も取り残さない社会」「多様性の活用」への想いが醸成されていたことを象徴する事例であり、現在においてなお、その意識は根強く受け継がれています。



写真は社会福祉法人 太陽の家提供

価値創造カンパニーを目指す

環境変化に対応するレジリエンスな経営

平成を迎えた日本経済は大型景気の上昇局面にあったものの、平成3年（1991年）に始まったバブル崩壊以降、金融業界は社会的に厳しい環境に陥りました。平成5年（1993年）、激変の時代の最中、創業100周年を迎えたことを機に、新経営理念の構築、CIの導入を果たし、平成7年（1995年）には地方銀行初となるホームページを開業するなど、“新しい大分銀行”の創造へと新たな一歩を踏み出しました。

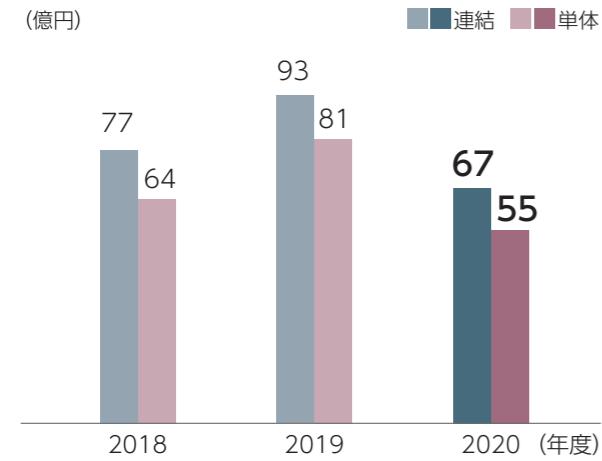
平成25年（2013年）には、地域社会全体、一人ひとりのお客さまに対する大分銀行の全役職員の「宣言」とするブランドスローガン“感動を、シェアしたい。”を制定し、地域に根付いた銀行として、その存在意義を改めて明確化しました。地方銀行、地方都市を取り巻く環境の変化ばかりでなく、新たなビジネスモデルの台頭や生活様式の多様化による産業構造の変遷、地球温暖化をはじめとする環境問題の深刻化など、様変わり著しい時代を迎えた今、地域の豊かさを守り、発展に寄与し続けていくためには、より一層の変化への対応力が必要とされます。従来のビジネスの高度化に加え、地域商社 OitaMadeの取り組みや県域資源の活用を拡大させながら、「大分銀行グループ」企業一体となって新たなビジネスの創出に尽力し、次世代に向けて地域や広く社会の持続可能性に貢献する“価値創造カンパニー”の道を歩んでいきます。



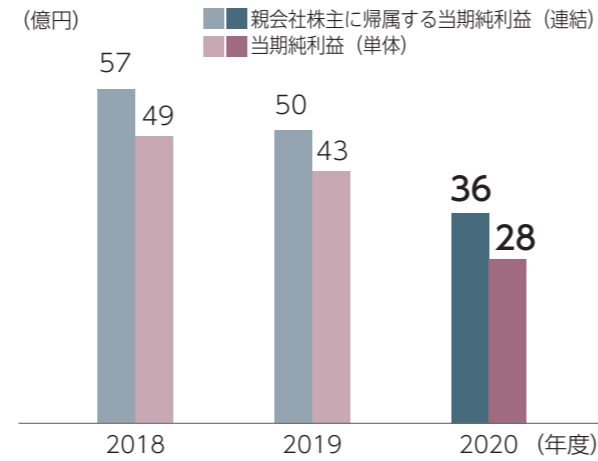
財務・非財務ハイライト

財務ハイライト

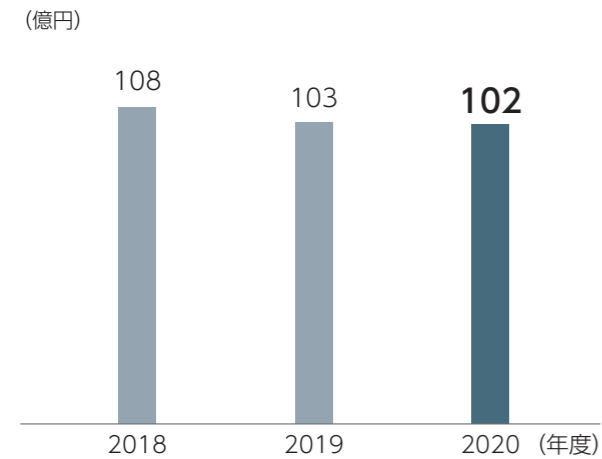
経常利益（連結・単体）



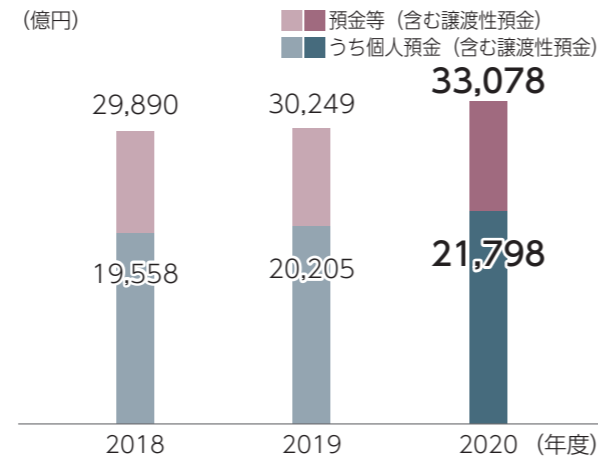
当期純利益（連結・単体）



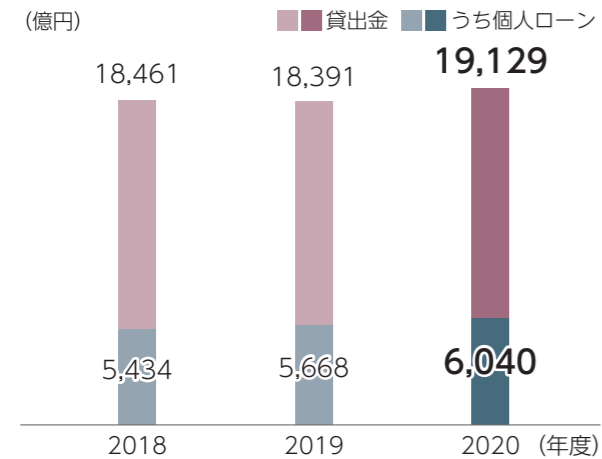
コア業務純益



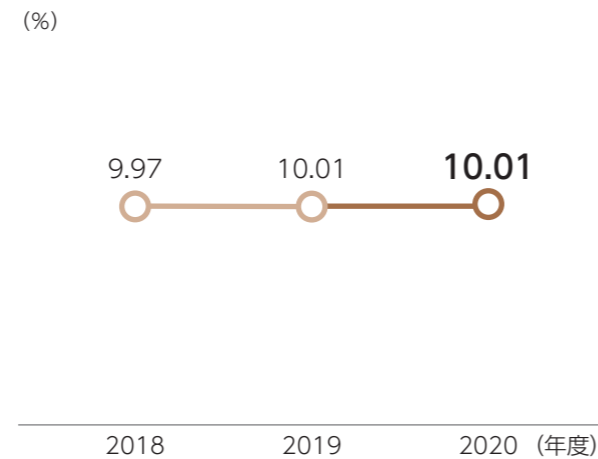
預金等



貸出金

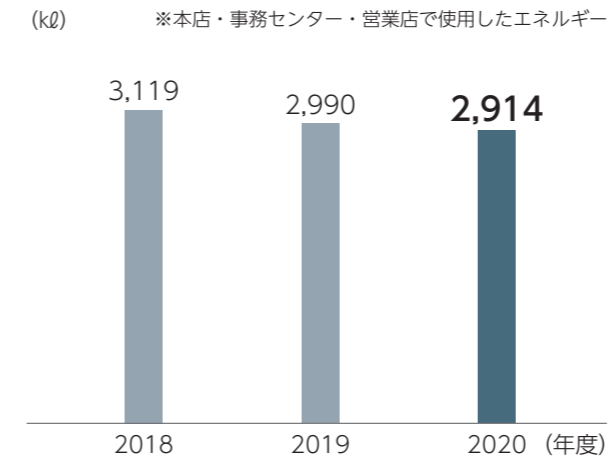


自己資本比率

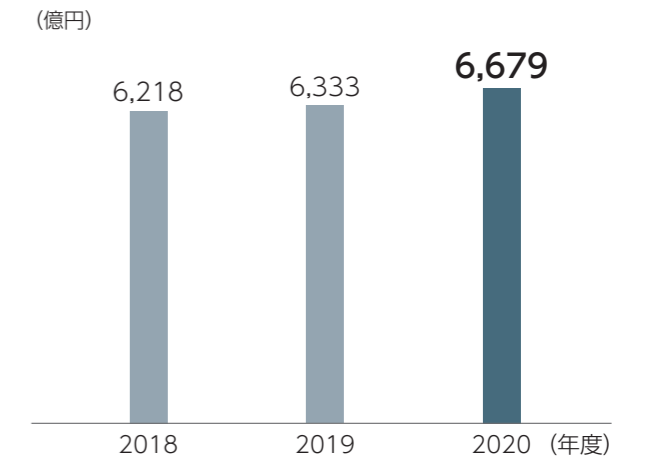


非財務ハイライト

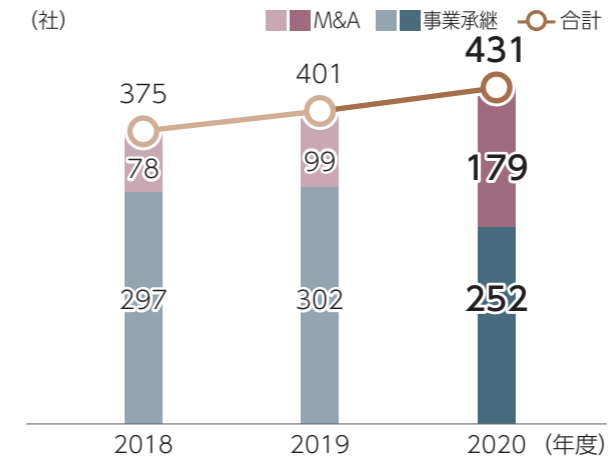
エネルギー使用量（原油換算値）



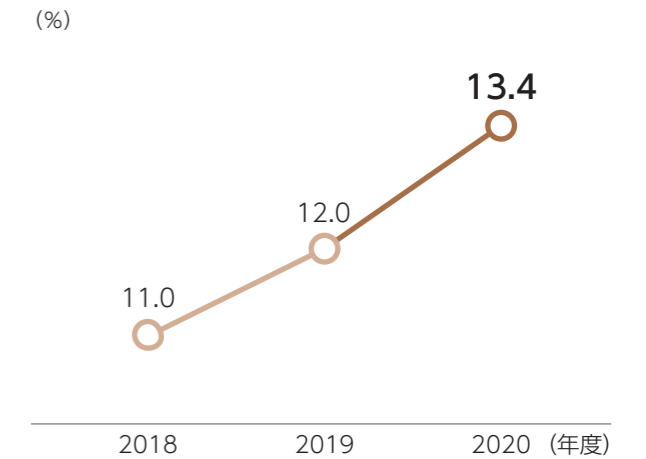
県内事業性貸出金残高（平残）



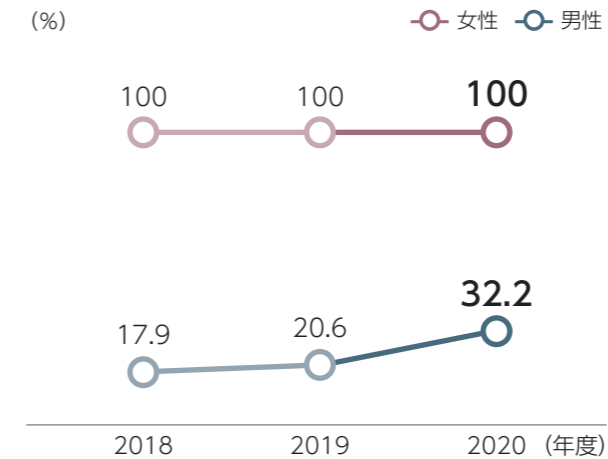
M&A・事業承継件数



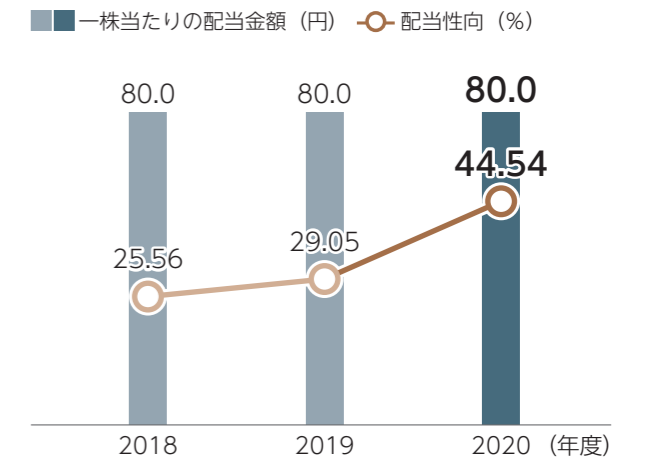
女性役職者比率



育休取得者数

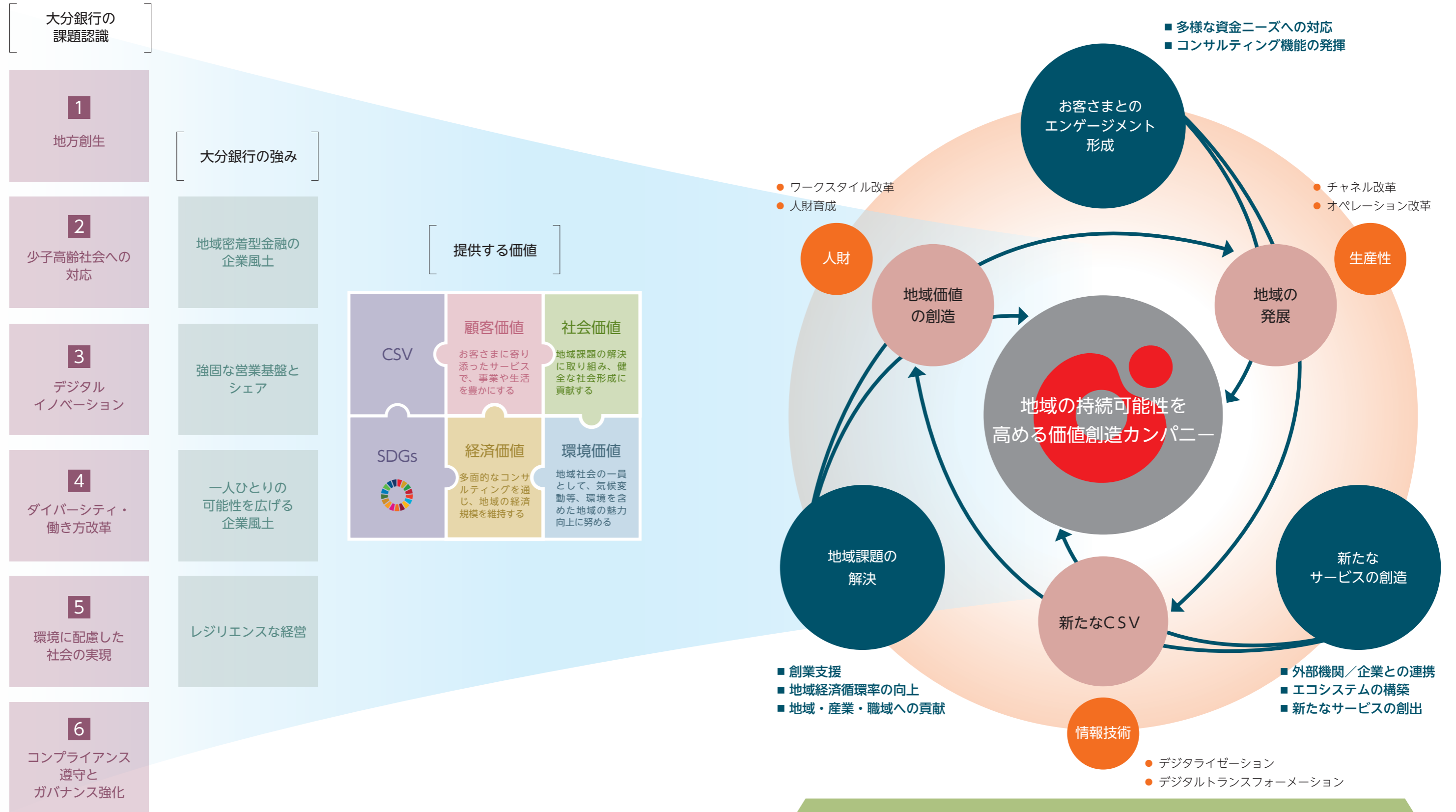


一株当たりの配当金額・配当性向



価値創造プロセス

大分銀行は、地域の未来を創る新たなサービスや、「顧客・経済・社会・環境」の4つの価値の創造に取り組み、地域のエコシステムを構築し地域価値を創造しながら「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー」を目指してまいります。

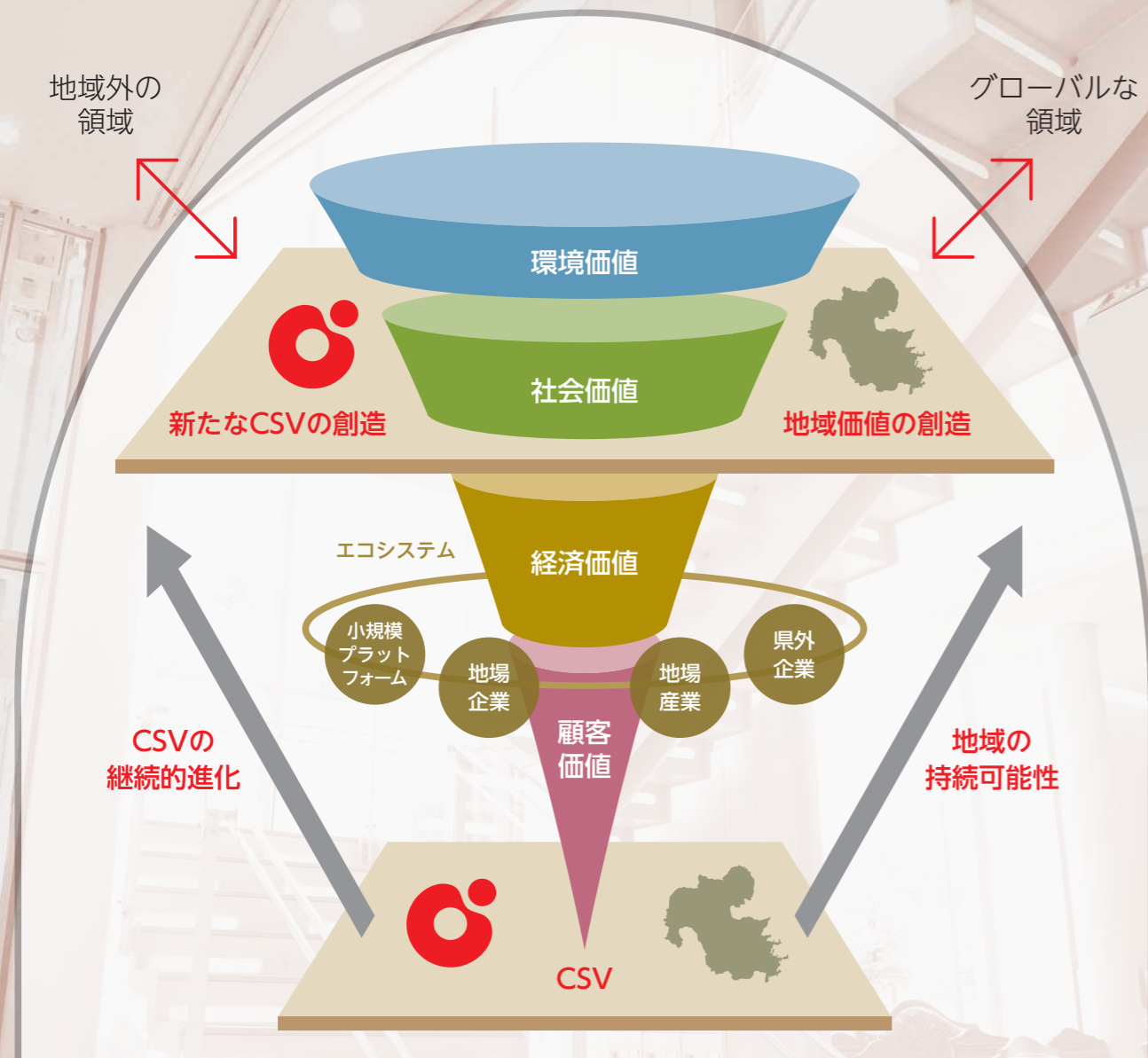


企業統治の更なる強化／環境との共生

長期ビジョン

長期ビジョン 地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー

- 「4つの価値」の創造を通じて、地域に新たな価値や市場を生み出す、「地域の持続可能性」を高める存在となる。
- 金融+非金融を組み合わせたエコシステムの構築を図り、新たなビジネスモデルの構築を実現していく。



情報技術の活用による新たな顧客価値の創造

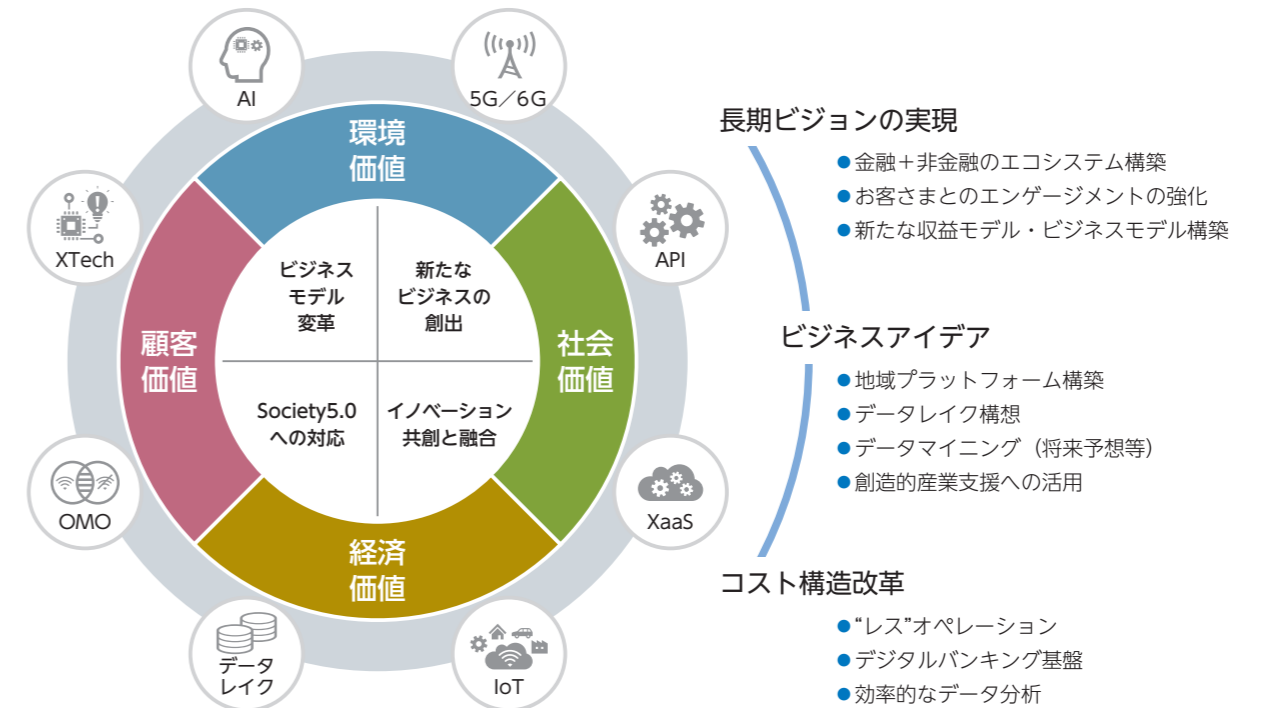


※1. データレイク：多種多様なデータを本来のフォーマットのまま保管する広大な領域のこと
 ※2. XTech：Finance（金融）×Technology（技術）という二つのキーワードを合わせた造語のような、○○×Techという総称
 ※3. OMO：顧客体験の最大化を目指しオンラインとオフラインの垣根を超えて購買意欲を創り出そうとするマーケティングの考え方（Online Merges with Offline）
 ※4. XaaS：情報処理に用いられる何らかのコンピューティング資源を、あるいはそうした資源の全てを、インターネットを通じて提供するサービスの総称

長期ビジョン実現に向けた情報技術の活用の考え方

長期ビジョンの実現に向けたデジタルトランスフォーメーションへの対応

新たな情報技術を活用し、将来に向けて預貸ビジネスからのビジネスモデル変革を実現する



SDGsの取り組み

長期ビジョンの実現に向けては、「SDGs」を当行の経営モデル・地域支援モデルに相込み、「新たなCSVの創造」と「地域価値の創造」の2つの方向性を定めて取り組んでいく。



長期ビジョンの実現のため、環境・社会・経済・顧客の「4つの価値」を組み合わせ、地域と当行の双方にとって価値のある新たなCSVを生み出すことを目指していく。

環境価値	地域社会の一員として、気候変動等、環境を含めた地域の魅力向上に努める	7 気候変動に具体的な対策を、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動に具体的な対策を、14 海洋資源を持続可能な開発に向けて保全、回復および持続可能な利用の確保、15 陸域生態系を持続可能な開発に向けて保全、回復および持続可能な利用の確保
社会価値	地域課題の解決に取り組み、健全な社会形成に貢献する	1 貧困をなくそう、2 公平な社会と豊かさを、3 健康と福祉を、4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等を実現しよう、6 安全な水とトイレを世界中に、10 人や国を問わず分け隔ちなく働きあおう、16 平和と公正を
経済価値	多面的なコンサルティングを通じ、地域の経済規模を維持する	8 持続可能な成長を促進し、雇用を創出、9 産業とインフラの基盤を強靱にする
顧客価値	お客さまに寄り添ったサービスで、事業や生活を豊かにする	11 持続可能な都市とコミュニティを、17 パートナーシップで目標を達成しよう

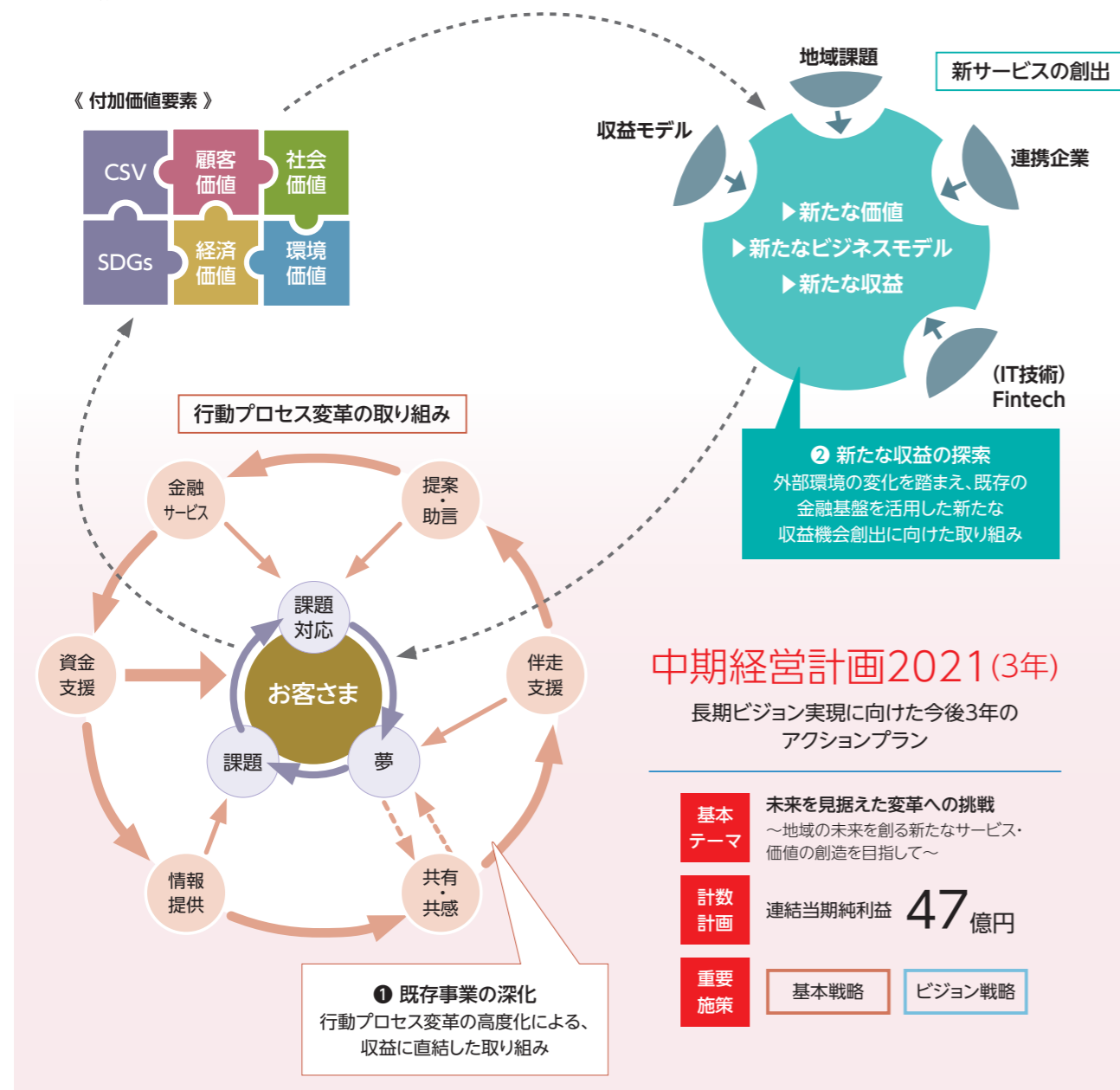
長期ビジョンと中期経営計画2021の位置づけ

「長期ビジョン」の実現に向けて、①「既存事業の深化」と、②「新たな収益の探索」による両利きの経営を、大分銀行グループ企業一帯となって目指していく。

「中期経営計画2021」では「①既存事業の深化」に比重を置き、行動プロセス変革の高度化により既存事業での収益基盤を確固たるものとしつつ、並行して「②新たな収益の探索」の取り組みを進めていくことで、大分銀行グループ自身の持続可能性をも高めていく。

長期ビジョン (10年ビジョン)

地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー



中期経営計画2021(3年)

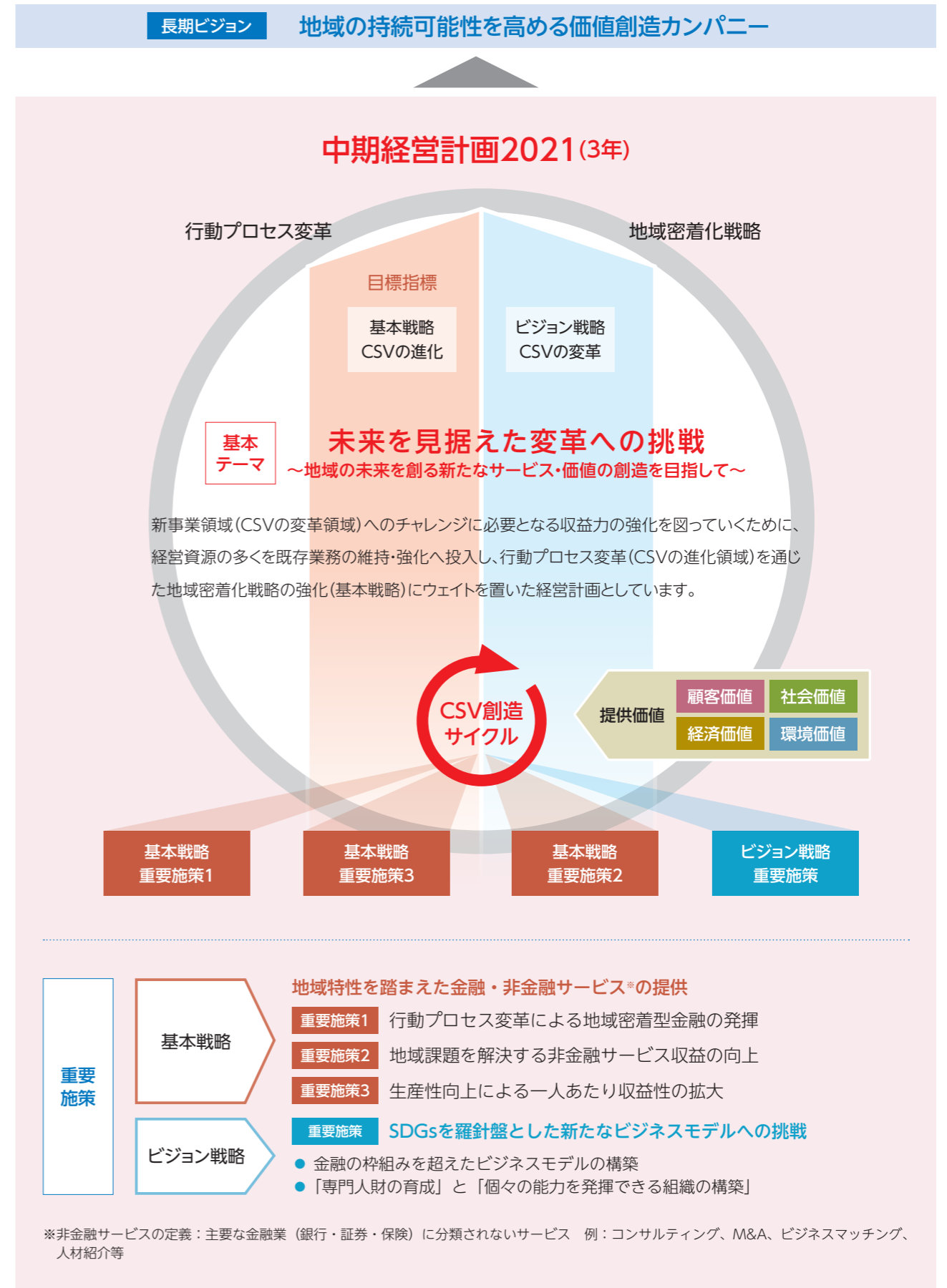
長期ビジョン実現に向けた今後3年のアクションプラン

基本テーマ	未来を見据えた変革への挑戦 ～地域の未来を創る新たなサービス・価値の創造を目指して～
計数計画	連結当期純利益 47 億円
重要施策	基本戦略 ビジョン戦略

グループ一帯となって取り組む



中期経営計画2021の骨子および重要施策と戦略展開

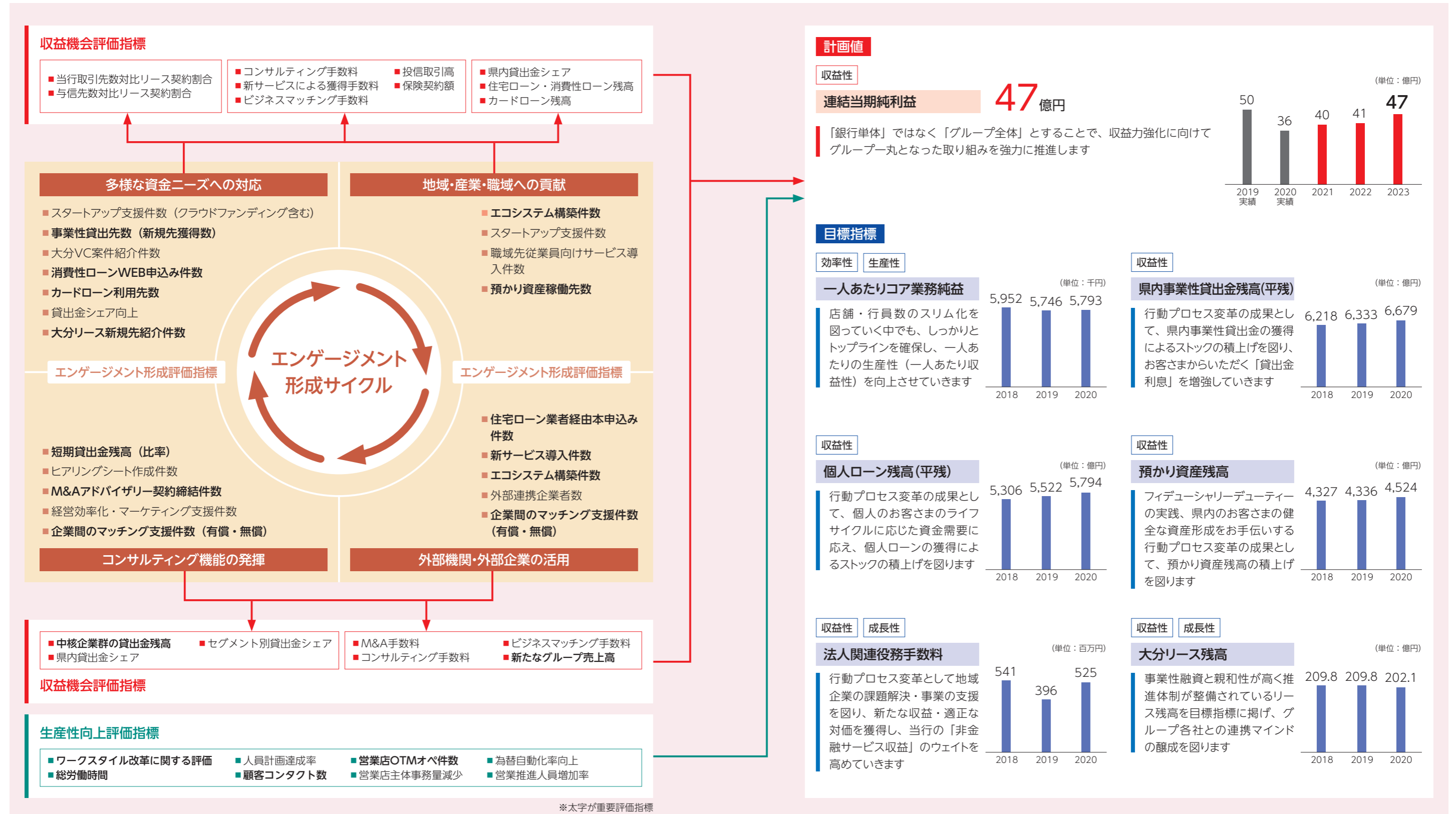


重要施策	基本戦略	重要施策1 行動プロセス変革による地域密着型金融の発揮
		重要施策2 地域課題を解決する非金融サービス収益の向上
		重要施策3 生産性向上による一人あたり収益性の拡大
	ビジョン戦略	重要施策 SDGsを羅針盤とした新たなビジネスモデルへの挑戦

※非金融サービスの定義：主要な金融業（銀行・証券・保険）に分類されないサービス 例：コンサルティング、M&A、ビジネスマッチング、人材紹介等

地域・お客さまとのエンゲージメント形成による収益の獲得

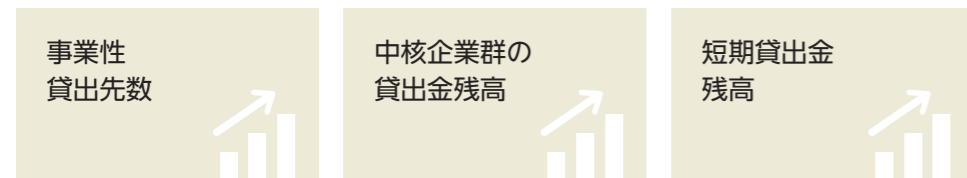
中期経営計画2021の基本戦略・ビジョン戦略に掲げる個別施策は相互に影響を与え、結果として収益計画に帰着します。評価指標として、下記の「エンゲージメント形成サイクルに対する評価指標」・「収益機会に対する評価指標」・「生産性向上に対する評価指標」を設定し、継続的に測定・モニタリングしていきます。またこれらのうち、計数計画を達成させるうえで特に重要と位置付けられる項目を、重要評価指標とします。



※太字が重要評価指標



重要評価指標



実施施策と「4つの価値・SDGs」との関連性

	4つの価値			
	環境価値	社会価値	経済価値	顧客価値
課題解決・成長支援に向けた取り組み		1 持続可能な開発目標 (SDGs)	8 持続可能な産業と雇用	11 持続可能な都市とコミュニティ
産業・取引先とのエンゲージメント強化による県内シェアの拡大		8 持続可能な産業と雇用	9 持続可能な産業と雇用	11 持続可能な都市とコミュニティ
取引先支援・地域産業の強化に向けた態勢の構築		8 持続可能な産業と雇用	11 持続可能な都市とコミュニティ	

具体的な3つの施策

課題解決・成長支援に向けた取り組み **Pick Up**

- 新型コロナウイルスの影響に対する取引先支援の強化
- 成長支援や改善支援に資する新たな支援メニューへのチャレンジ
- 地域の魅力拡大に向けたPPP/PFIへの取り組み

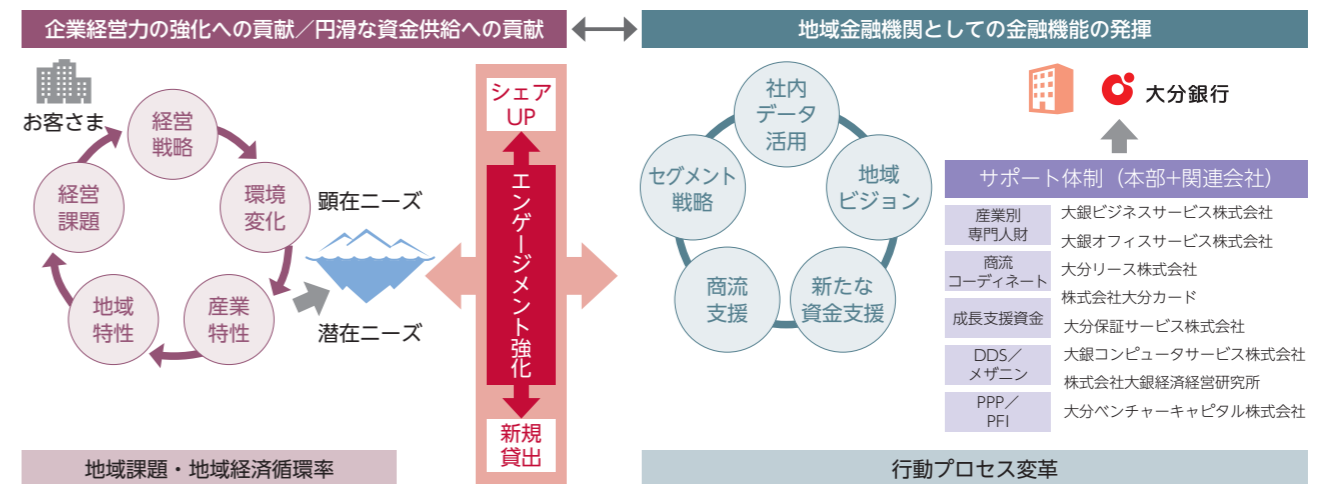
産業・取引先とのエンゲージメント強化による県内シェアの拡大

- ライフステージやニーズに応じた取引先支援活動に基づく既存取引先のシェアアップ
- 最適な借入提案による財務戦略への貢献を前提とした短期貸出金の増強
- 県内の産業基盤を支える産業（企業群）への金融機能の発揮
- 県内の中核企業とその企業群の特性を踏まえた支援活動の高度化
- 県内取引先数の増強による県内プレゼンスの向上
- 関連会社との連携による上記施策の実現に向けた相互連携態勢の強化

取引先支援・地域産業の強化に向けた態勢の構築

- 権限・体制の再整理やリソースの最適配置
(セグメント戦略に基づいた審査態勢、それを実現するブロック営業体制構築と担い手の配置)
- 企業の成長支援に繋がる事業性評価の実践と多様な資金支援スキームの提供
- お客さまのニーズや潜在ニーズの把握と課題解決提案を実現する人材の育成
- 行内情報と外部情報からの仮説ニーズに基づくソリューション提案やEBMの活用領域の拡大
- 本部専門部署の強化（域外から域内取引へのコーディネート強化/各種コンサルティング機能強化）

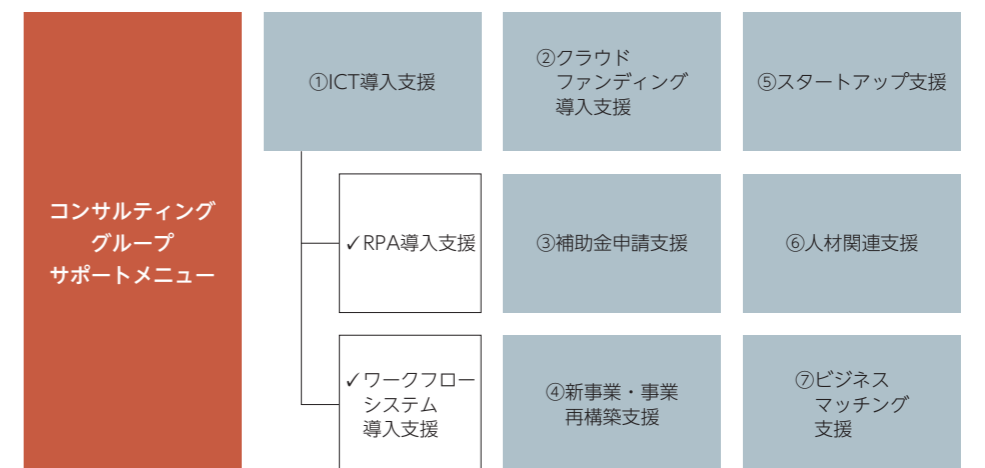
重要施策達成に向けた取り組み



Pick Up

新型コロナウイルスの影響に対する取引先支援の強化

当行では、重要施策達成に向けた取り組みの一つとして、新型コロナウイルスの影響を受けたお取引先支援の強化に取り組んでいます。課題ニーズの把握や、各種サポートメニューを活用した伴走型支援によるコンサルティング機能を発揮することで、お取引先の課題解決と当行の収益力の向上を図ってまいります。





基本戦略
重要施策1

行動プロセス変革による 地域密着型金融の発揮

個人のお客さまに対する
地域密着型金融の発揮

重要評価指標



実施施策と「4つの価値・SDGs」との関連性

	4つの価値			
	環境価値	社会価値	経済価値	顧客価値
豊かな生活や健全な資産形成に向けたお客さま支援の強化		1 健康と福祉 (SDG 3)	4 質の高い教育 (SDG 4)	
ニューノーマル時代に沿った顧客チャネルの適正化		9 産業と雇用イノベーション (SDG 9)	11 持続可能な都市とコミュニティ (SDG 11)	
多様化する生活スタイル・ニーズを捉えた商品ラインナップの強化とサービスの充実		1 健康と福祉 (SDG 3)	11 持続可能な都市とコミュニティ (SDG 11)	
顧客インサイトやライフイベントに基づくマーケティング活動の実践		9 産業と雇用イノベーション (SDG 9)	11 持続可能な都市とコミュニティ (SDG 11)	

具体的な4つの施策

豊かな生活や健全な資産形成に向けたお客さま支援の強化 Pick Up

- ライフプランニーズへの対応
- 積立投信強化による資産形成支援
- アフターフォローの強化によるお客さま満足度の向上

ニューノーマル時代に沿った顧客チャネルの適正化

- 非対面取引・チャネルの強化
- 時代とニーズを捉えたマスプロモーションの展開/適正化
- ロビーコンシェルジュによる店頭・ATMでの接点とCSの向上
- ホームページをUI/UXの改善とコンテンツの充実
- myライフプラザを起点とした取り組み強化と態勢の充実
- 職域を起点とした従業員への取り組み強化

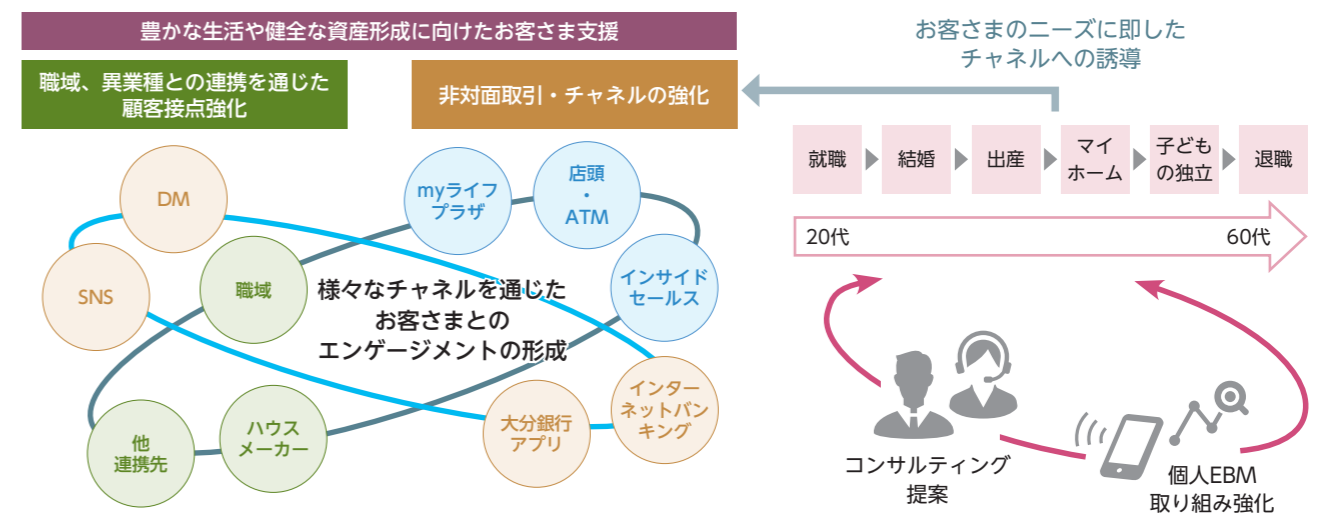
多様化する生活スタイル・ニーズを捉えた商品ラインナップの強化とサービスの充実

- 住宅関連ローンにおける商品ラインナップの強化
- 預り資産における商品ラインナップの強化
- 消費性ローン・カードローンにおける商品ラインナップの強化

顧客インサイトやライフイベントに基づくマーケティング活動の実践

- デジタルマーケティング基盤を活用したデジタル行動の収集/検知/分析/活用
- 金融トランザクション分析による個人特性やライフイベントの推定
- コンタクトシナリオに基づく見込み顧客とのコミュニケーション強化

重要施策達成に向けた取り組み

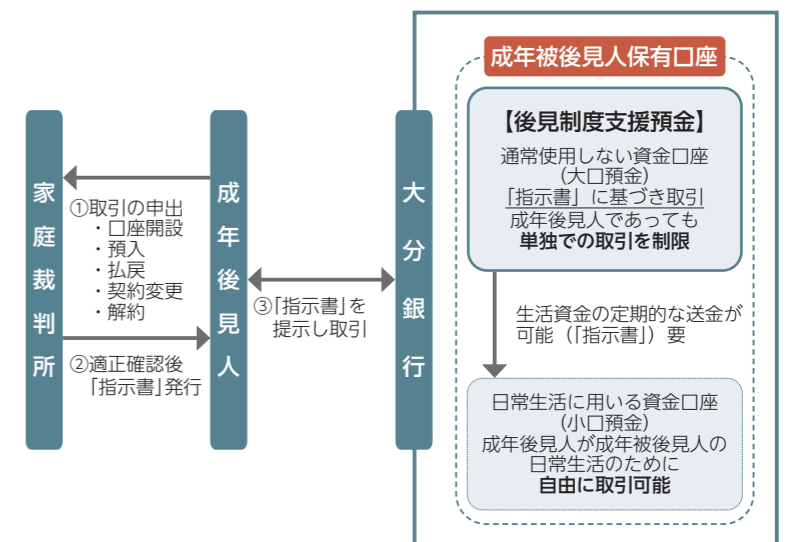


Pick Up

「後見制度支援預金」の取扱開始

当行は、認知症高齢者の増加という社会課題に対して成年後見制度の利用を促進し、高齢者の生活環境を整え、財産を守るため2021年6月1日に「後見制度支援預金」の取り扱いを開始いたしました。

後見制度支援預金は、成年後見制度をご利用されているお客さま（成年被後見人）の資産を適切に管理するための預金です。口座開設や、お預入れ、お引出し、解約等すべてのお手続きについて家庭裁判所からの「指示書」に基づいて行われるため、お客さま（成年被後見人）の預金を安全に管理することができます。





基本戦略
重要施策2

地域課題を解決する 非金融サービス収益の向上

非金融サービスの拡大による
サポート提供機会の増強

重要評価指標



実施施策と「4つの価値・SDGs」との関連性

	4つの価値			
	環境価値	社会価値	経済価値	顧客価値
地域経済活力向上および地域事業者の魅力向上に繋がるサポート業務の強化	1 持続可能な消費生活	11 持続可能な都市とコミュニティ	17 パートナリシップ 目標達成	
課題解決力向上のための態勢の強化			17 パートナリシップ 目標達成	
地域活力の向上に資する新たな取り組みへのチャレンジ	3 気候変動に起因する影響の軽減	4 質の高い教育をみんなに	8 豊かになりながら持続可能な成長を目指す	9 産業と雇用イノベーション

具体的な3つの施策

地域経済活力向上および地域事業者の魅力向上に繋がるサポート業務の強化

- 後継者不足に起因する廃業・解散による地域の経済的損失を抑制するためのM&A・事業承継支援の強化
- 地域事業者の成長に資するビジネス支援業務の高度化（ビジネスマッチング・コンサルティング）

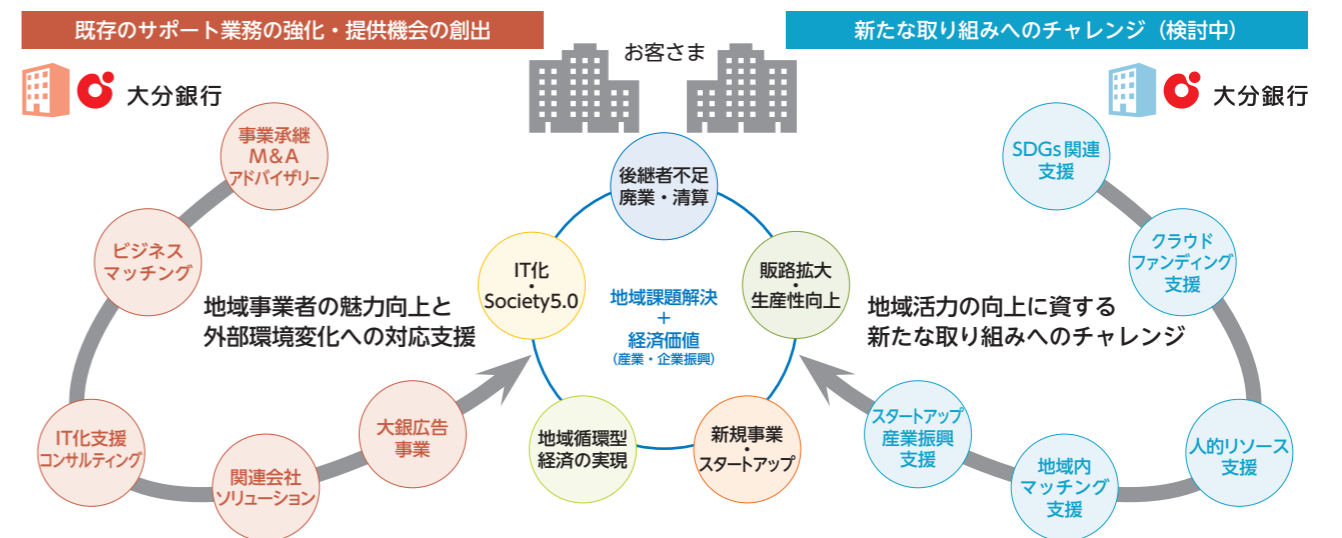
課題解決力向上のための態勢の強化

- 営業店の行員のナレッジ&スキル向上、ブロック内・ブロック間連携態勢の構築
- 営業店と本部の連携強化による、課題解決力の向上
- 本部の行員の企画力・組織力の強化、並びに専門部署間の連携態勢の強化
- 関連会社との連携強化によるグループ総合力の効果的な発揮

地域活力の向上に資する新たな取り組みへのチャレンジ **Pick Up**

- 新しいビジネス支援メニューの継続的な検討と洗い替えの実施（既存サービスの追加メニューとしての検討）
- 地域が創出する付加価値拡大に向けた地域経済循環率向上支援と域外から稼ぐ力の向上支援
- 地域経済の次代を担うスタートアップ支援への取り組み（創業・第2創業支援）

重要施策達成に向けた取り組み



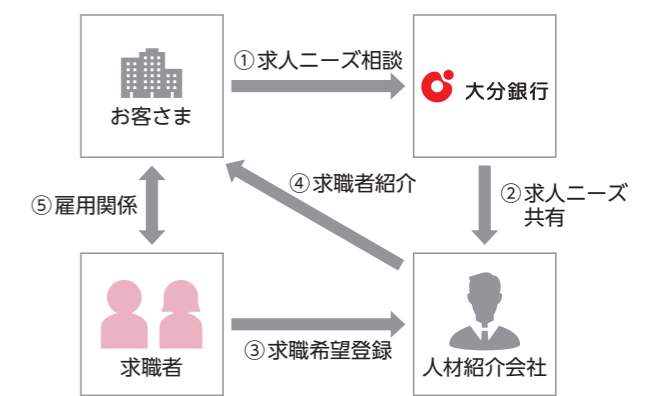
Pick Up

「有料職業紹介事業」の許可取得および人材紹介事業の開始

近年、企業における人材不足は深刻化しており、地域企業にとって重要な経営課題となっています。2021年7月に開始した人材紹介事業を通じて、地域企業の「ヒト」に関する経営課題に真摯に向き合い、課題解決に向けたご支援を行うことにより、地域経済の活性化と地域社会の持続可能性の向上に努めてまいります。

当行の
人材紹介事業
について

地域企業の経営課題や求人ニーズに対し、当行が窓口となって求人情報等をヒアリングしたうえで、当行と提携している人材紹介会社と連携し、適切な求職者の紹介を行います。



スタートアップ支援強化

地域経済の縮小を地域課題として認識し、当行は大分県・大分ベンチャーキャピタル株式会社等と連携・協力し、スタートアップ企業の成長を支援するソリューションを揃えてまいります。スタートアップ企業を中堅・大企業への成長を促すことで、地域課題解決に貢献いたします。

- 当行の
目指すべき姿
- 公的機関と連携し、地域を挙げて、スタートアップ企業を育成する土壌・文化を作る。
 - スタートアップ企業の創業者数を増やすことで、優れた技術・サービスを持つ、革新的な企業を大分から継続的に輩出する。



基本戦略
重要施策3

生産性向上による 一人あたり収益性の拡大

新たな顧客接点、チャネルの強化

重要評価指標



実施施策と「4つの価値・SDGs」との関連性



削減・レス化・簡素化を推進するオペレーション改革



進化するニーズへの効率的アプローチにより顧客ロイヤリティを高めるチャンネル改革



“管理しやすい”から“働きやすい”仕組みへ転換するワークスタイル改革



具体的な3つの施策

削減・レス化・簡素化を推進するオペレーション改革

- 営業店の預為・融資・得意先事務のプロセスを見直し営業店の事務時間を削減
- 繁忙時の店頭事務量緩和
- 移動のロス時間を顧客対応とサービス提供時間へシフト
- 営業店と本部における検索・照会・集計・報告等業務の効率化・削減
- 本部人員の削減

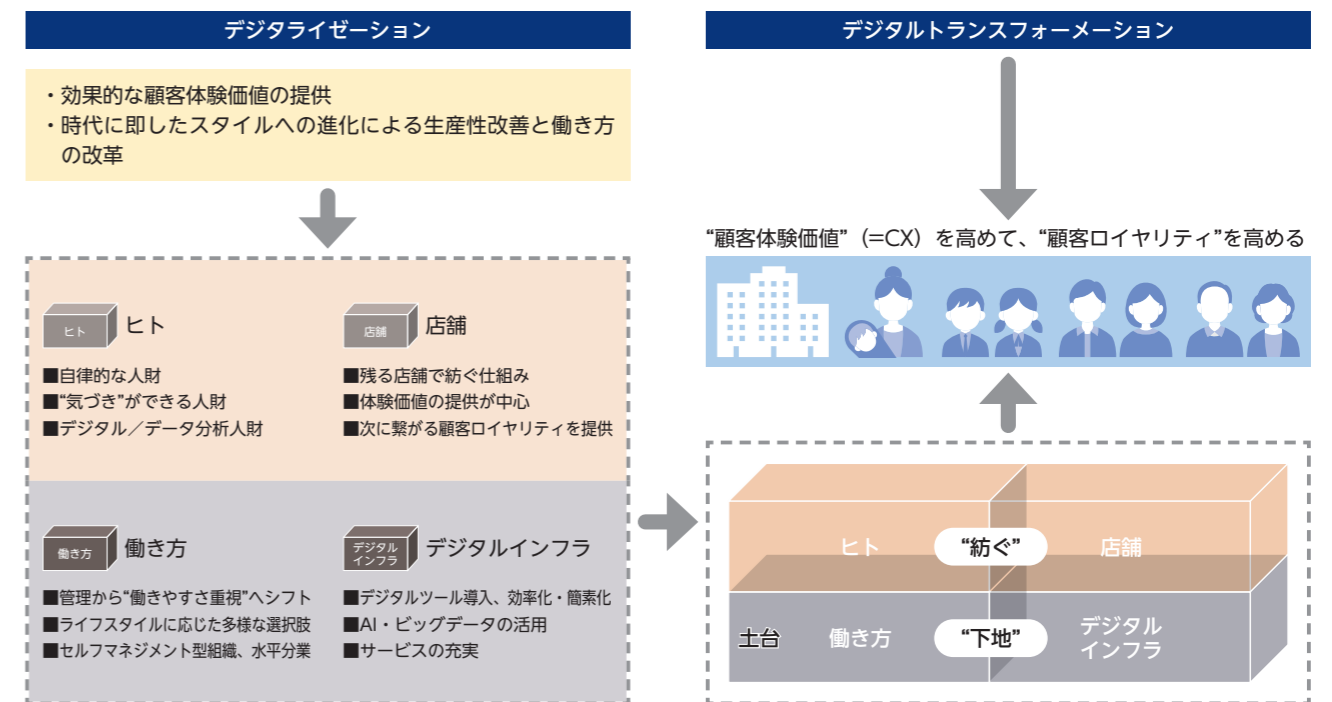
進化するニーズへの効率的アプローチにより顧客ロイヤリティを高めるチャンネル改革 Pick Up

- 店舗：事務処理型から相談業務型へ（事務処理はネットへ、接客タブレットを使った次世代店舗）
- 個人：ライフスタイルに応じたデジタル接点（つながりを作るツール）
- 法人：リアル接点の進化
- デジタルインフラの構築・活用

管理しやすいから“働きやすい”仕組みへ転換するワークスタイル改革

- テレワークの制度・運用の整備（通年運用）
- フレキシブルな勤務スタイルの実現
- セクショナルリズムの排除（縦の組織を横の組織に…マトリクス組織）
- 紙文化からの脱却（徹底的なペーパーレス）

重要施策達成に向けた取り組み



Pick Up

お客さま・社会の持続的成長を支える課題解決に向けて

タブレット端末を活用した利便性・生産性向上

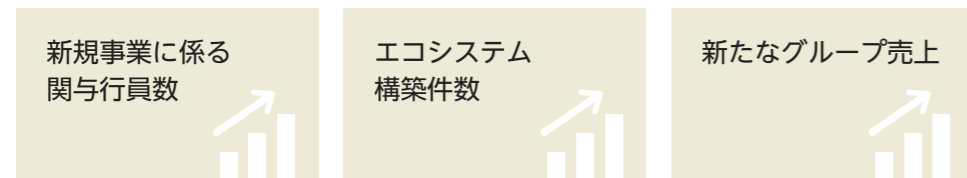
当行は、お客さまの利便性向上のため、タブレット端末を活用した事務手続きのデジタル化の取り組みを行っております。具体的には、「預り物件管理システム」「生命保険の申込手続きから契約までの電子化」「住宅ローン・事業性融資の一部契約の電子化」等を2020年より開始しています。

また、フリーアドレスとペーパーレスを促進するため全行員へタブレット端末を配布し、お客さまとの面談や行内外の研修・セミナーや面談等に活用しています。





重要評価指標



実施施策と「4つの価値・SDGs」との関連性

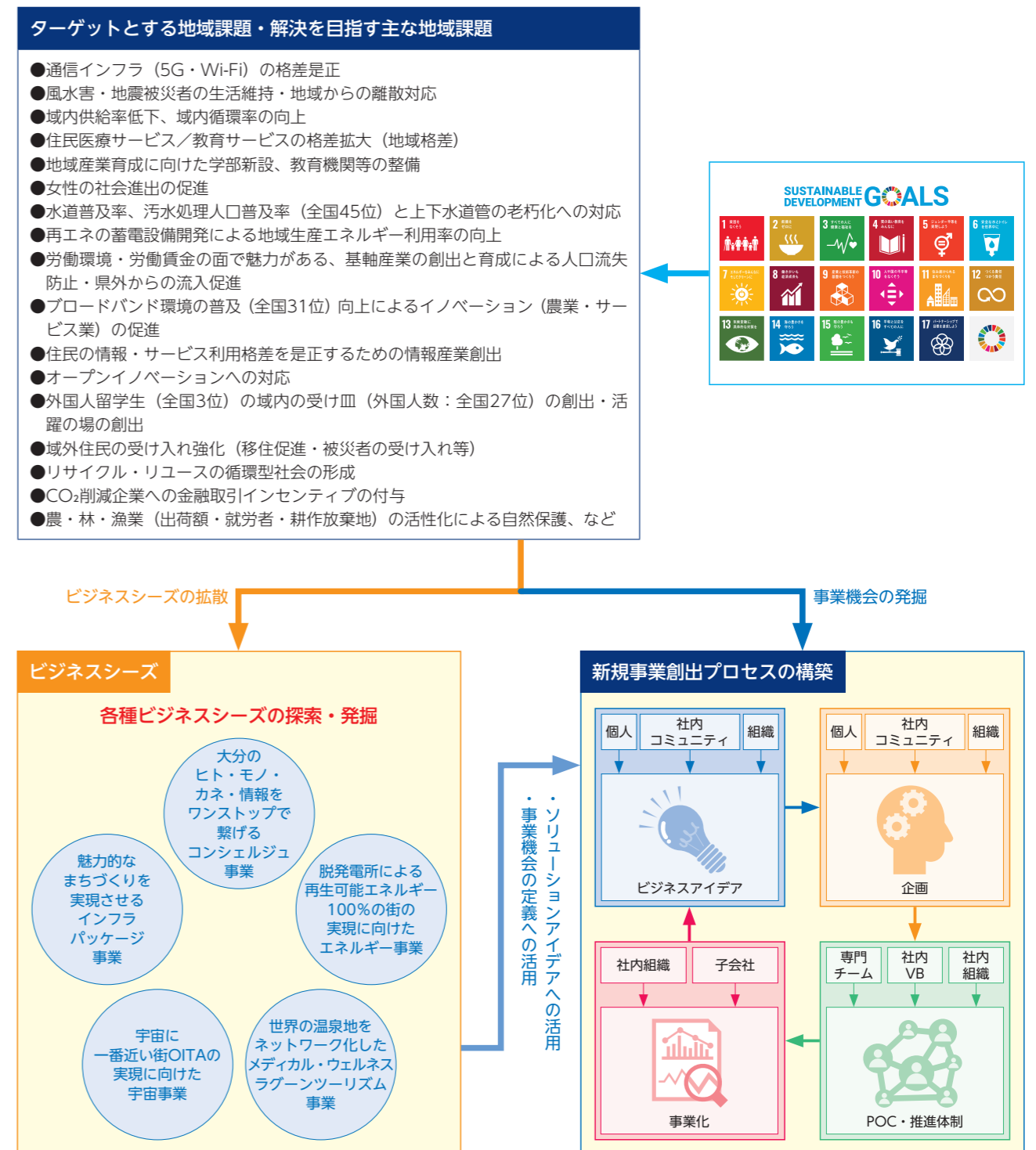
	4つの価値			
	環境価値	社会価値	経済価値	顧客価値
行員のアイデアを引き出し、 新たなビジネスモデルを 本気で創出する態勢の構築		該当なし (行内の態勢強化)		
将来の新たな収益事業の構築	6	7	8	9

具体的な2つの施策

行員のアイデアを引き出し、新たなビジネスモデルを本気で創出する態勢の構築

- 行員がアイデアを発信する仕組みの構築
 - (1) 新規事業アイデアの表彰制度の新設
 - (2) 行内外でのコミュニティ形成支援（ワークショップ、新ビジネス企画合宿制度etc.）
- 新規事業の検討・立ち上げを担う組織態勢の構築
 - (1) 新規事業案の立案、検討、具現化を担う専担者の設置
 - (2) 社内外ベンチャー等新規事業に併せた組織開発を行う態勢の構築
 - (3) 検討段階毎の態勢構築
 - 事業検討段階：営業店行員も交えたプロジェクトチームによる検討態勢の構築
 - 事業化段階：新規事業アイデアの立案者が事業立ち上げにチャレンジできる仕組みの構築

将来の新たな収益事業の構築





重要評価指標

行員の能力向上*

キャリア開発支援に関する満足度

※タレントマネジメントシステムによる、行員の希望や職歴に応じたプロフェッショナルカテゴリー毎の「知識・スキル」/「経験」の到達率を意味する

実施施策と「4つの価値・SDGs」との関連性

	4つの価値			
	環境価値	社会価値	経済価値	顧客価値
行動プロセス変革の高度化を実現する人財の育成・態勢の構築				
金融の枠組みを超えた新たなビジネスモデルを実現する人財の育成・態勢の構築				
CSVの進化・変革を実現するための基盤の構築				

➡ 具体的な取り組みについては、P55をご参照ください。

大分銀行グループのご紹介

高い専門性を持つグループ会社8社が、総合金融サービスを地域のお客さまに提供しています。



グループ会社の主要な業務および中期経営計画2021の施策

「中期経営計画2021」では、大分銀行グループ企業一体となり、「既存事業の深化」と「新たな収益の探索」による、両利きの経営を目指していきます。

会社名	主要な業務	中期経営計画2021の施策
大分リース株式会社	総合リース業	重要施策① 地域に根差した営業展開の推進 重要施策② 生産性向上による収益性の拡大 重要施策③ 持続可能性を高める新たな挑戦
株式会社大分カード	クレジットカード業、債務保証業務	重要施策① クレジットカードビジネスの進化 重要施策② ローン保証ビジネスの進化 重要施策③ 債権管理の高度化 重要施策④ 価値を創造する原動力（総合力）の強化
大分保証サービス株式会社	債務保証業務	ビジョン戦略「住み続けられるまちづくりを」 重要施策① 銀行による住宅ローン事業推進への貢献 重要施策② グループ収益への意識醸成と住宅ローン推進人財育成への貢献 重要施策③ グループの生産性向上への貢献
大銀コンピュータサービス株式会社	代金回収サービス、コンビニ収納サービス、システム開発業務	重要施策① 将来の収益力増強へ向けた態勢創りへの挑戦 重要施策② 既存事業の活動強化によるトップライン拡大 重要施策③ 生産性向上と業務課題解決を実現するプロセス変革
大銀ビジネスサービス株式会社	文書等保管、現金等の精算・整理業務	ビジョン戦略「SDGsに資する企業活動の推進」 基本戦略「銀行グループのニーズに沿ったバックオフィス機能の提供」 重要施策① 内部管理態勢の強化による業務の堅硬化 重要施策② 生産性向上による業務態勢の強化
大銀オフィスサービス株式会社	経理業務	基本テーマ「シェアードサービスを通じグループ効率化に貢献」 スローガン「アカウントティング+αのサービス」 重要施策 生産性向上への取り組みと専門人財の育成
株式会社大銀経済経営研究所	地域・経済・産業動向等各種調査研究、セミナー開催	重要施策① 銀行グループのシンクタンクとしての機能向上 重要施策② 高品質なシンクタンクサービスを実現する業務運営体制の構築 重要施策③ 会員の持続的成長に資するシンクタンクサービスの提供
大分ベンチャーキャピタル株式会社	創業支援・ニュービジネス支援・株式公開支援、コンサルティング業務	経営面・事業面の取り組み内容 ① 集中的なファンド投資 ② 出口戦略を見据えたハンズオン支援 ③ 出口強化によるファンドクローズ ④ コンサルティング案件の積極受注 ⑤ 計画的な自己資本投資

Corporate Governance

コーポレートガバナンス

Highlights

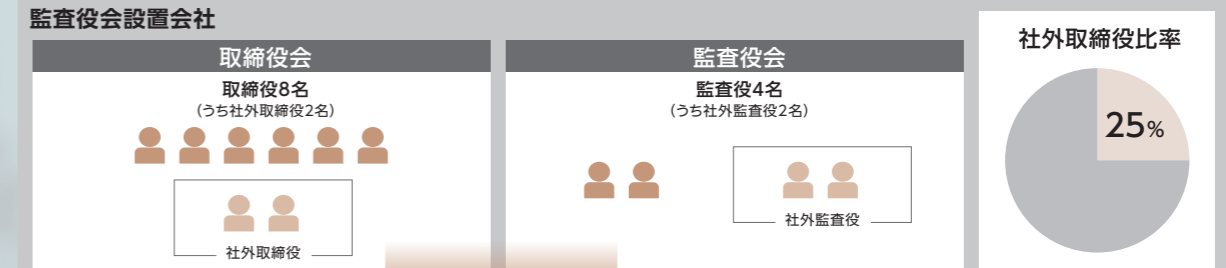
監査等委員会設置会社への移行に伴う取締役会の構成変化

ガバナンス強化の軌跡

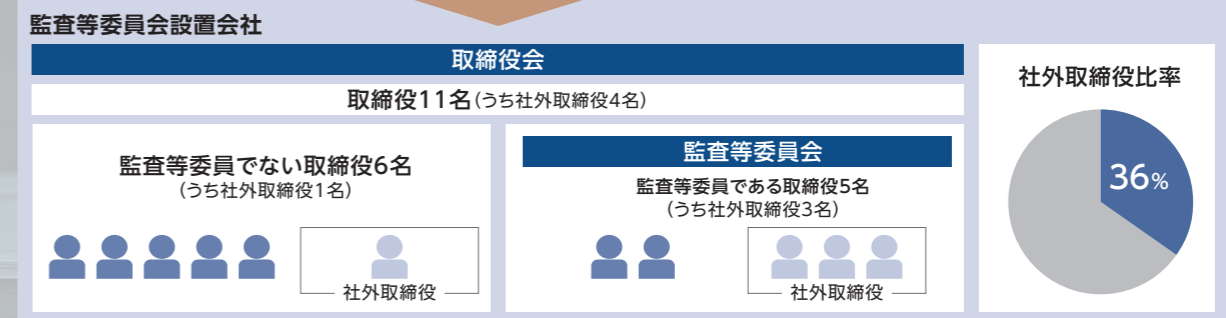
株主総会の振り返り

■ 監査等委員会設置会社への移行に伴う取締役会の構成変化

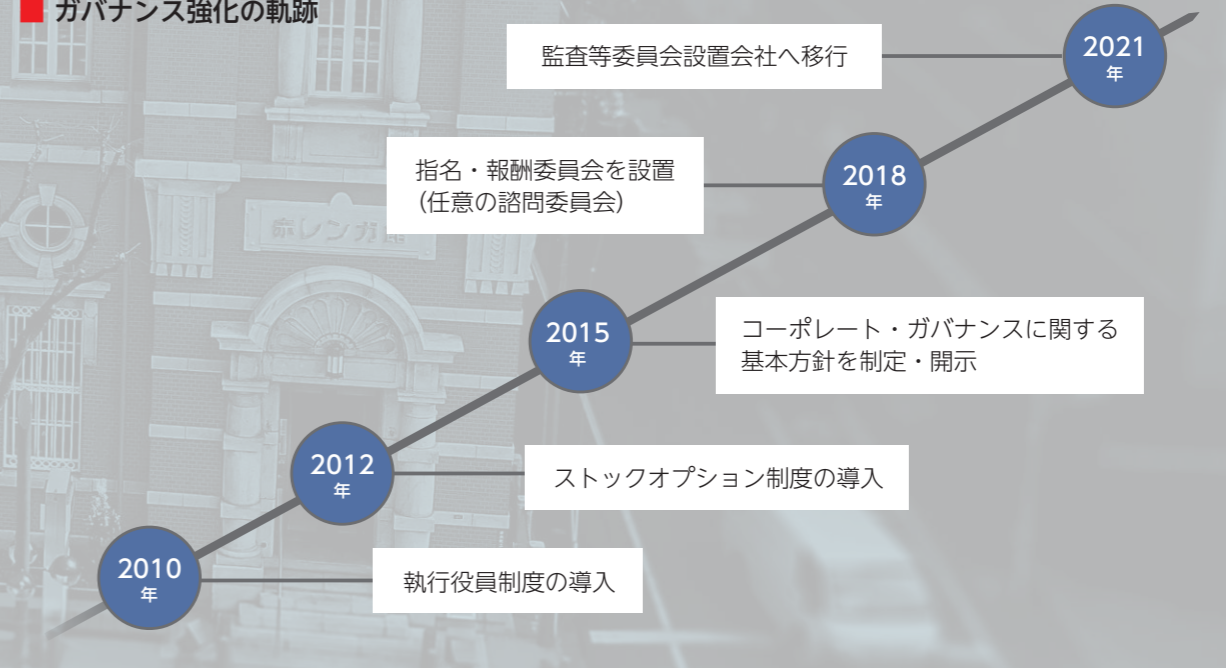
2020年度



2021年度 (2021年6月24日移行) **監査等委員会設置会社への移行**



■ ガバナンス強化の軌跡



■ 株主総会の振り返り

2021年6月24日、当行第215期定時株主総会を当行本店大ホールにて開催いたしました。当日は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて48名の株主さまにご来場いただき、当行からの各種報告の他、株主の皆さまからの様々なご質問・ご意見を受け、当社の考え方をお示しいたしました。株主総会は、株主の皆さまと直接対話が行える重要な機会と認識し、いただいた様々なご意見を踏まえ、今後とも企業価値向上に努めてまいります。

コーポレートガバナンス

当行のコーポレートガバナンス

基本的な考え方

当行は、当行が持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させ、様々なステークホルダーへの価値創造に貢献することを目的として、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しており、その中でコーポレートガバナンスの基本的な考え方を以下の通り定めております。

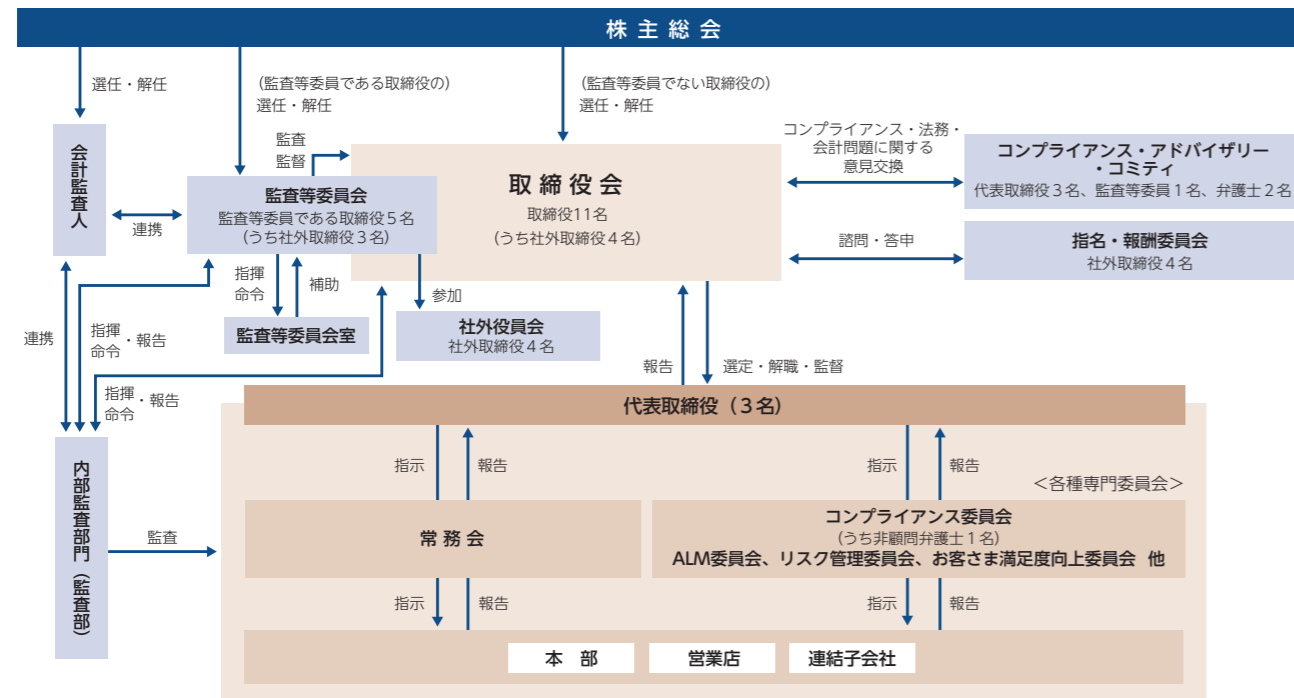
＜コーポレートガバナンスの基本的な考え方＞

- 1 当行は、監査等委員会設置会社として、経営環境の変化へのスピーディーな対応や収益機会拡大等の観点から、取締役会が迅速かつ的確な意思決定及び取締役の職務執行の監督を行うとともに、独立社外取締役を含む監査等委員会による経営への監査が有効に機能する仕組みを構築する。
- 2 当行は、当行の経営基盤である地域のお客さまに安心してお取引いただけるよう、一層の健全性確保及びコンプライアンス（法令等遵守）の徹底に努める。
- 3 当行は、当行の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組む。
 - (1) 株主の皆さまの権利を尊重し、平等性を確保する。
 - (2) 株主の皆さまを含む当行のステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働する。
 - (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
 - (4) 独立社外取締役が役割を發揮する仕組み（取締役会の構成、社外取締役を構成員とする社外役員会の開催、独立社外取締役への情報提供等）を構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
 - (5) 中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆さまとの間で建設的な対話を行う。

コーポレートガバナンス体制

当行は、コーポレートガバナンスの更なる充実を図るため、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役11名（うち社外取締役4名）で構成される取締役会が経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督機能を担う一方、監査等委員5名（うち社外取締役3名）で構成される監査等委員会が取締役の職務執行状況ほか経営全般を監査し適宜助言・勧告等の意見表明や必要な措置を適時に講ずることとしており、コーポレートガバナンス体制として十分な実効性が確保されていると判断していることから、現在の機関設計を採用しております。



会社機関の内容

取締役会

取締役会は、すべての取締役で構成され、経営に関する重要事項についての確かつ迅速な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。具体的な運営や付議基準等は「取締役会規程」にて定め、これに基づき、原則として毎月2回、取締役会を開催しております。

■ 取締役会の構成

取締役	取締役*		監査等委員	
	うち社外取締役	うち社外取締役	うち社外取締役	うち社外取締役
11名	4名(36.3%)	6名	1名	5名

※監査等委員ではない取締役

■ 取締役会の取り組み状況

議長	頭取
構成	社外取締役の比率：36.3%
定期開催	原則：月2回

監査等委員会

監査等委員会は、すべての監査等委員で構成され、原則として毎月2回開催し、監査方針、監査計画、監査結果等について協議を行うこととしております。また、監査等委員は、取締役会、常務会、その他重要な会議へ出席するほか、代表取締役と定期的に会合を持ち、当行が対処すべき課題、監査等委員会監査の整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を実施することとしております。

■ 監査等委員会の構成

氏名	備考
相良 雅幸 委員長	常勤監査等委員、委員長
平川 浩行	常勤監査等委員
大崎 美泉 社外	独立社外取締役
河野 光雄 社外	独立社外取締役
大呂 紗智子 社外	独立社外取締役

指名報酬委員会

当行では、取締役会の諮問機関として、すべての社外取締役で構成される指名・報酬委員会を設置しております。同委員会では、経営陣幹部・取締役の選解任や報酬等に関する重要事項について審議を行っており、必要に応じて随時開催しております。

■ 指名報酬委員会の構成

氏名	備考
山本 章子 委員長 社外	独立社外取締役、委員長
大崎 美泉 社外	独立社外取締役（監査等委員）
河野 光雄 社外	独立社外取締役（監査等委員）
大呂 紗智子 社外	独立社外取締役（監査等委員）

社外役員会

社外役員会は、すべての社外取締役で構成され、原則として年2回開催し、社外役員間の情報交換や認識の共有を図っております。このほかにも、「代表取締役と社外取締役の協議会」ほか各種協議会を設置し、社外役員の円滑な職務遂行態勢を整備しております。

■ 社外役員会の構成

役職名	氏名	備考
取締役 (社外)	山本 章子 社外	独立社外取締役
取締役 監査等委員 (社外)	大崎 美泉 社外	独立社外取締役 (監査等委員)
取締役 監査等委員 (社外)	河野 光雄 社外	独立社外取締役 (監査等委員)
取締役 監査等委員 (社外)	大呂 紗智子 社外	独立社外取締役 (監査等委員)

社外取締役の選任理由

氏名	選任の理由
山本 章子	これまでの長年にわたる地方行政等の経験や実績を高く評価し、特に地域での産業育成や女性の活躍推進等その十分なる知見により、当行の経営全般を俯瞰する立場から、当行が抱える課題の本質を把握したうえで、適時適切に経営陣に対する意見表明等を行っていただけると判断し、社外取締役に就任いただいております。
大崎 美泉	国立大学法人大分大学の副学長としての幅広い経験と同大学経済学部教授や学部長を歴任した高い学識を有するほか、社外取締役として当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等を行い、その役割を十分に果たしていただいております。その実績により、今後は、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に取り組んでいただけると判断し、監査等委員である取締役に就任いただいております。
河野 光雄	公認会計士としての会計に関する専門知識、豊富な経験を活かし、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に取り組んでいただけると判断し、監査等委員である取締役に就任いただいております。
大呂 紗智子	弁護士としての高い見識及び法令に関する専門知識を活かして、中立かつ客観的な視点から業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督を行うとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして取締役に有益な助言をいただくことが期待できるため、監査等委員である取締役に就任いただいております。

取締役会の実効性評価

1. 取締役会評価の実施目的および実施要領

- 当行では「コーポレートガバナンスに関する基本方針」第22条（取締役会の評価）に基づき、取締役会が、各役員による取締役会の有効性等についての自己評価等をもとに、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示することとしております。
- 2020年度においては、以下の要領で実施し、2021年6月の取締役会にて審議いたしました。

対象者	2021年3月末時点での全取締役および全監査役（計12名）
実施方法	対象者に対してアンケートを実施（択一式および記述方式の併用）
質問内容	以下の4つの大項目毎に個別設問を設定（設問数 計7） ・取締役会の構成 ・取締役会の運営 ・取締役会の役割・責務 ・取締役会を支える体制 大項目毎に総合評価および記述式の設問を設定
結果集計	アンケート結果は事務局（総合企画部）にて集計
評価方法	アンケート結果を集計・分析のうえ、取締役会にて評価決定および課題確認

2. 今回の分析・評価結果の概要について

- 取締役会の構成
取締役会の構成人数や社外役員の割合、構成員の多様性やその知識レベル等は概ね適切であると評価しております。今後、コーポレートガバナンスの更なる高度化に向けた「将来目指す姿」や「当行の取締役として求める資質・適性や多様性」については引き続き議論するとともに、その適切な開示方法について検討してまいります。
- 取締役会の運営
取締役会の開催頻度や開催状況等、その運営は概ね適切になされていると評価しております。2021年6月の監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会の監督機能の強化を図るべく、今後も議案内容の見直しや資料改善を継続的に進めていく方針です。
- 取締役会の役割・責務
取締役会における審議事項や審議状況等、その役割・責務は概ね適切に果たされていると評価しております。地域金融機関を取り巻く経営環境が厳しさを増す中においては、持続可能なビジネスモデルや中長期的な企業価値向上に向けた経営戦略等に関する議案の更なる充実を図るとともに、より高度なガバナンス体制構築のための監督機能の強化が、今後の課題であると認識しております。

- 取締役会を支える体制
取締役・監査役による情報手機会の確保や内部監査部門との連携、独立役員等の活動等、取締役会を支える体制は概ね適切に整備されていると評価しております。なお、独立社外役員への適切な情報提供や、個々の役員へのトレーニング・知識習得の機会提供の充実に関しては、今後も継続的に取り組んでまいります。
※「取締役会の実効性評価」については右記ホームページもご参照ください。（http://www.oitabank.co.jp/kabunushi/corporate_governance/）

役員報酬

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、株主の長期的利益に連動するとともに、取締役の当行の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものであります。

取締役の報酬については、「確定金額報酬」、「役員賞与」及び「ストック・オプション報酬」で構成し、各報酬割合は、概ね6：3：1とします。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、その役割と独立性の観点から「確定金額報酬」のみの支給とします。

当行の取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役年額20百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を除く）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションの額を年額70百万円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）と決議しております。

当行の監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員にて協議のうえ、決定しております。

■ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2020年度中

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役 (社外取締役を除く)	7	246	218	—	28
監査役 (社外監査役を除く)	3	46	46	—	—
社外役員	5	26	26	—	—

- ※1. 員数には、当事業年度に退任した取締役2名（うち社外役員1名）及び監査役1名を含めております。
2. 取締役（社外取締役を除く）の固定報酬には、役員賞与が59百万円含まれております。
3. 非金銭報酬等として、株式報酬型ストック・オプションを付与しております。当事業年度に係る当該株式報酬型ストック・オプションは、株式会社大分銀行第9回株式報酬型新株予約権であり、その内容は有価証券報告書に記載しております。
4. 2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当行は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- (注) なお、役員ごとの連結報酬等については、総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

コーポレートガバナンス・コードへの対応状況について

当行のコーポレートガバナンスに関する詳細情報は当行ホームページをご参照ください。

- 📄 コーポレートガバナンス・コードに関する当行の取り組み
https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/pdf/corporate_governance_torikumi.pdf
- 📄 コーポレートガバナンスに関する基本方針
https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/pdf/corporate_governance_kihon.pdf
- 📄 コーポレートガバナンス報告書
https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/pdf/corporate_governance_houkoku.pdf

役員一覧

TOMIICHIRO GOTO



■ 取締役頭取(代表取締役)
後藤 富一郎

NOBUHIKO OKAMATSU



■ 常務取締役
岡松 伸彦

MASAYUKI SAGARA



■ ■ 取締役(監査等委員)
相良 雅幸

MITSUO KAWANO



■ ■ 社外取締役(監査等委員)
河野 光雄

重要な兼職の状況
公認会計士
河野公認会計士事務所
株式会社ジョイフル社外監査役

MASAYUKI TAKESHIMA



■ 専務取締役(代表取締役)
武島 正幸

HIROAKI SHIMONOMURA



■ 常務取締役
下ノ村 宏昭

HIROYUKI HIRAKAWA



■ ■ 取締役(監査等委員)
平川 浩行

SACHIKO ORO



■ ■ 社外取締役(監査等委員)
大呂 紗智子

重要な兼職の状況
弁護士

YASUhide TAKAHASHI



■ 専務取締役(代表取締役)
高橋 靖英

AKIKO YAMAMOTO



■ 社外取締役
山本 章子

重要な兼職の状況
学校法人道徳学園理事

YOSHIMI OSAKI



■ ■ 社外取締役(監査等委員)
大崎 美泉

重要な兼職の状況
国立大学法人 大分大学
副学長兼医学部教授

■ 取締役
■ 社外取締役
■ ■ 監査等委員である取締役

執行役員

常務執行役員 (別府支店長)	中斐 一義
常務執行役員 (本店営業部長兼東支店長)	佐藤 泰則
執行役員 (法人営業支援部長)	永松 秀基
執行役員 (リスク統括部長)	花田 力三
執行役員 (中津支店長兼鶴居支店長)	黒木 達夫
執行役員 (総合企画部長兼収益管理室長)	池田 雄
執行役員 (人財開発部長)	植木 克彦
執行役員 (地域創造部長)	高橋 秀樹

Akiko Yamamoto



多様な視点を持った ガバナンス体制で 地域との持続可能性を 高める

社外取締役 山本 章子

Profile

1981年大分県庁入庁。東部振興局長、生活環境部長を歴任する中で地域振興分野や「環境、防災、男女共同参画、NPO活動支援」等の生活環境分野を担当。「県民の皆さんの幸せ」と「地域の発展」を目指し、集落、農林水産業やNPOの活動の場、被災地など、実際に現場に赴き、皆さんの想い、考えを聞きながら、それぞれの強みを活かした事業を組み立てる姿勢を心がけてきた。2020年6月より当行社外取締役。

強みを活かし、社外取締役としての 役割を果たします

「地域社会の繁栄に貢献するため 銀行業務を通じ最善をつくす」という大分銀行の経営理念は、アプローチの違いこそあれ、行政の取り組みと目指すところは同じです。また大分銀行が解決を目指す課題は、地方行政が抱える課題と共通するところが多く、これまでの経験が役立つこともあるのではないかとこの役割に挑戦させていただいています。

県庁は高い倫理観を求められる、非常に大きな公の組織です。そうした環境に長年、身を置いてきたことをガバナンス視点の土台とし、かつ管理職を経験した視点から、特に女性管理職の登用を含めた女性活躍の場、働く人全員にとって働きやすい環境の整備等について、積極的な発言を心がけています。また、計画に基づき、事業企画、予算確保、実施・評価というPDCAサイクルを数多く回してきた経験を活かし、事業計画の進捗を見守る役割も果たしていきたいと考えています。

その上で、変化が激しく、不確実性が高い時代にあって「変化とリスクに機敏に対応し、新たなことに果敢に挑戦しているか」「組織や経営の安定は確保されているか」の両視点から、バランスが取れているかをしっかり見て発言していくことが、社外取締役として重要な役目であると認識しております。

実効性に重きを置いたガバナンス体制

まず、社外役員へのサポートが大変充実しています。取締役会の事前説明でも資料説明に止まらず、議題の背景や経緯等の大きな流れも含め、幅広くかつ丁寧に担当役員の方から説明があります。資料提供もタイムリーで、基本的な質問にもしっかり回答いただけるほか、社会経済情勢のセミナー受講を通じて銀行業務に関する見識を高める機会も充実しています。

取締役会は、社外役員からの意見や質問を大変丁寧に受け止め、その場で回答いただける、あるいは検討の上、次回の取締役会でしっかりと回答いただくという体制ができています。テーマによってはかなり活発に意見交換がなされており、中期経営計画の策定においても深い議論となった場面を何度も体験するなど、その実効性の高さを感じています。

また、取締役会以外にも社外役員で構成する指名・報酬委員会、社外役員会、代表取締役と社外取締役の協議会等、情報共有や意見交換の場が複数あり、社外役員が横断的に経営に関与できる環境にあると認識しています。6月の株主総会で監査等委員会設置会社へ

の移行を承認いただきましたが、これも監視・監督機能を強化する目的のもと、より高いガバナンスを目指してのことと高く評価しています。

さらに企業価値を高めるために 大分銀行が進むべき方向性

世界的に気候変動をはじめとする社会課題の解決を目指すSDGs（持続可能な開発目標）への関心が高まる中、私自身、行政で環境を担当していたこともあり、中期経営計画の策定においても、このテーマに関して積極的に発言をしました。これまで大分銀行は、環境対応を切り口とした資金融資や地域活動を随分と進めており、その認識は非常に高いと捉えていますが、ESG経営の視点からもさらに責任ある推進が求められていると思っています。

また、変化の時代を生き延びるには、ダイバーシティの実現がより重要さを増すと考えます。中でも女性活躍の視点からみると、大分銀行はまだまだ伸び代があると思っており、より働きやすい環境整備など、大分県を代表するリーディングカンパニーの1社として、域内事業者のお手本となるような取り組みをより加速させてほしいと思っています。

地方銀行としての役割という観点からは、マーケットの縮小や感染症の流行、災害の発生など、地域経済への影響が懸念される中でも、地域の経済を活性化するため「地域に新たな価値を創出する」ことが大分銀行に課せられた使命だと考えています。長い歴史の中で、地域の産業構造、個々の事業者の成り立ちや得意分野、販路まで細かく熟知している強みを活かしたオーダーメイド型支援や事業者同士のマッチングに加え、地域活力の創造に向けた複数の事業者連携やNPO、行政や大学等がともに参画・推進できるプラットフォームをどんどん仕掛け、よりスピード感を持って成果を積み上げて欲しいと期待しています。

また、地域の芸術文化の振興への取り組みについても県民の皆さまの期待も大きいことから、地域貢献という枠に止まらず、芸術文化を地域資源と捉えその循環による新たな価値を創出するなど「大分銀行はいつも地域とともにある」という存在感を発揮し続けてほしいと期待しています。

ステークホルダーの皆さまが大分銀行の挑戦に共感し、安心と親しみを持って大分銀行と向き合っていただけのように、私自身も独立社外取締役の視点からの評価や発言を通じて、大分銀行グループの持続可能な未来のために貢献していきたいと考えています。

リスクガバナンス

リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)

当行では、中長期的に持続可能なビジネスモデル確立のため、RAFの考え方の活用を進めています。2021年4月にスタートした「中期経営計画2021」の策定では収益計画・リスクテイク方針・リスク管理を一体的に議論して策定する手続きを採用したほか、開始後の進捗状況管

リスク管理の基本方針と考え方

金融の自由化・グローバル化やIT技術の向上などにより、銀行を取り巻く環境は大きく変化してきており、それに伴って銀行が直面するリスクも多様化・複雑化しています。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握した上で管理していくことが従来にも増して重要になってきています。

当行は、このような情勢を十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図り、地域社会

リスク管理体制について

信用リスク

信用リスク（お取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスク）については、そのリスクの大きさや範囲の広さから、業務運営を行っていく上で最も重要なリスクの一つといえます。当行では、貸出資産の健全性の維持・向上のため、適切な信用リスク管理体制の構築に努めております。

与信業務については、「クレジットポリシー（融資の基本方針）」を策定し、与信に携わる行員が遵守すべき基本的な考え方・行動規程を明記するとともに、与信判断・与信管理を行う際の手続を定めています。個別の案件審査においては担保価値にのみとらわれることなく、お取引先の信用力、事業内容、成長性を十分に勘案した適正な審査の徹底に努めております。

また、全体としての与信ポートフォリオについても、格付別・業種別などの信用リスク動向を把握するとともに、「与信ポートフォリオ管理規程」に基づき、特定の貸出先あるいは業種に対する過度の与信集中を防止しております。

行内の信用リスクの状況や信用リスク管理上の諸課題については「リスク管理委員会」において定期的にモニタリング・協議を行っています。

自己査定については、営業店で一次査定を、融資部で二次査定をそれぞれ行った上で、監査部でその適正性に関し内部監査を行っており、透明性の高い自己査定を行っています。

さらに、人材育成面では、各種の階層別研修を実施し、審査能力の向上を図っております。また、地方公共団体向けの貸出等については法人営業支援部が、消費者ローンについては個人営業支援部がそれぞれ担当し、適切なリスク管理に努めております。

市場リスク

市場リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融の自由化、国際化等の進展による金融環境の変化は、経営上の諸リスクを多様化させており、それらのリスクを適切にコントロールすることが経営の重要課題となっております。

当行では、金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等の市場リスクをコントロールしながら収益を増強することを目指しております。預貸金に係る市場リスクについてはALM部署、市場取引に係る市場リスクについては市場関連部署にてコントロールを行っております。

リスク管理については、「市場リスク管理方針」および「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引およびオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

預貸金を含む銀行全体の市場リスクの管理については、ALMに基づく運用・調達、ヘッジ方針等の協議を「ALM委員会」、リスク管理上の限度枠の設定、その遵守状況の報告を「リスク管理委員会」で行っております。

市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部は、リスク量のモニタリング状況、ストレステストの実施結果等について「リスク管理委員会」へ報告を行っております。

理手法についても見直しを行いました。今後、リスクテイクに対する考え方の明確化とPDCAサイクルの強化に取り組み、収益機会の追求と適切なリスク管理の実現を目指します。

の発展に貢献できる銀行経営を行うため、リスク管理体制の充実・強化に努めています。具体的には、業務部門別の諸リスクを統括管理する部署としてリスク統括部を設置するとともに、「リスク管理委員会」において諸リスクの一元的な管理強化に向けた取り組みを行っています。また、各種「リスク管理方針および管理規程」を制定し、これらに則って、リスクの種類に応じた管理を行っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、金融機関の財務内容の悪化や信用の失墜により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当行では、市場金融において当行全体の資金繰りリスクを統括管理しております。

また、流動性リスクの管理部署であるリスク統括部は、資金繰りや支払準備資産等の状況についてモニタリングを行い、「リスク管理委員会」へ報告を行っております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当行の業務の過程、役職員等の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当行では、リスク統括部をその総合的な管理部署とし、事務リスクやシステムリスクなどのリスク毎に管理部署を定めて管理しております。また、「オペレーショナル・リスク管理委員会」を開催し、発生事象への対応状況や再発防止策、リスク管理態勢の整備等の協議・報告を行うなど、オペレーショナル・リスクの極小化に努めております。なお、重要度の高い事項については上部組織である「リスク管理委員会」へ付議・報告する体制としています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止または誤作動などシステムの不備等に伴い、損失を被るリスクのことです。

当行では、コンピュータ・システムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、危機管理計画（コンティンジェンシー・プラン）を策定し対策を講じております。今後とも、信頼性が高く効率的なシステムを構築してまいります。

イベントリスク

イベントリスクとは、犯罪・自然災害等偶発的に発生する事件・事故等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、防犯・防災に対する未然防止と、発生時および事後対応の体制を確立することを基本とし、コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）などの各種規程の整備に努めるとともに、防犯・防災訓練を定期的に実施し、緊急事態発生時への備えを行っています。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）や役員による法令等の遵守に関して問題となる業務上の行為（業務上横領・交通事故等）から生じる損失・損害などを被るリスク、および業務継続のための人財確保が困難となることから生じる適切な営業態勢・陣容を構築できないリスクのことです。

当行では、人事運営上の問題となる行為、および業務継続のための人財確保が困難となることに関する正確な情報収集を図り、それらの人的リスク顕在化防止および顕在化時の対応に關して、組織的かつ継続的に実施できる体制を構築し、適切に対処しております。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

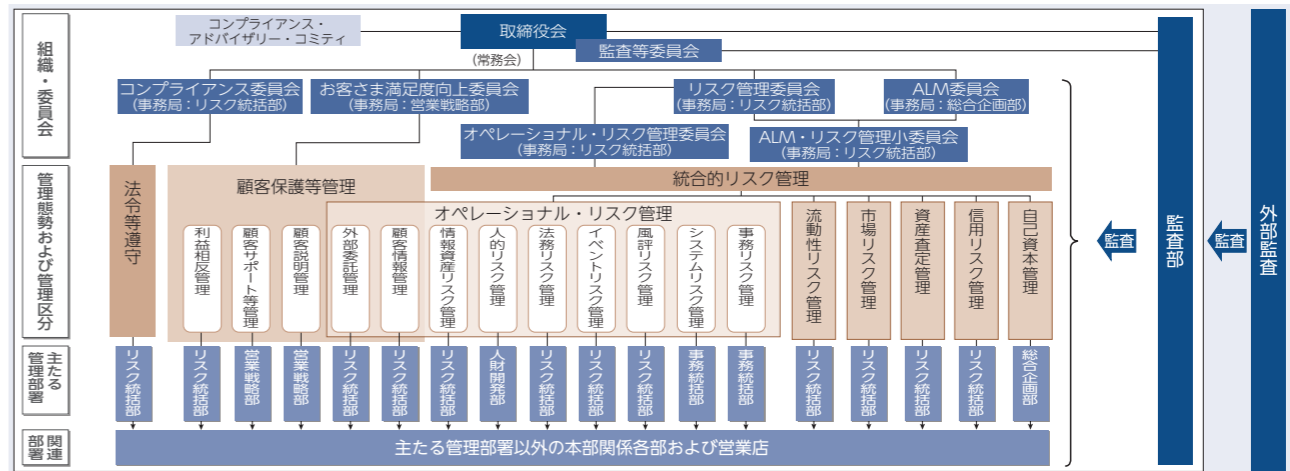
当行では、日常の事務リスクに対応するため監査部を活用して、内部牽制機能の充実・強化に努めております。営業店・本部に対し、リスク管理や事務管理、事務処理に関する厳正な監査を実施するとともに、事故防止等を目的に不定期の監査も実施しております。さらに営業店では、自店検査を毎月実施しております。

風評リスク

風評リスクとは、企業に対する否定的な世論（悪い評判）が、事実に基づく、基づかないにかかわらず、結果的に当該企業の収益や資本、顧客基盤等に重大な損失をもたらすリスクをいいます。

当行では、日常業務において事件や事故など風評リスクの誘因となる事象発生時の未然防止に努めるとともに、リスク統括部を統括管理部署として風評等に関する情報の収集を行い、経営に重大な影響を与える恐れがあると判断した風評等の情報に対しては、ただちに関係部と連携し、必要な対策を講じてまいります。

■ 内部管理態勢の体系図



(2021年6月24日現在)

コンプライアンス（法令等遵守）について

コンプライアンスとは、法令および企業が社会構成員として行動する上で求められる社会規範等全てのルールを遵守することをいいます。特に信用が最大の財産である銀行にとっては、経営の健全性を高め社会からの信用を得る上での当然の原則です。

銀行業務においては銀行法、民法、会社法はもとより個人情報保護法、消費者契約法、金融商品取引法等、留意すべき法令が多岐にわたります。

コンプライアンス体制

当行では、その統括部署として1999年3月に経営監査部（現リスク統括部）を新設し、経営法務、コンプライアンス等、法律面での指導、検証を強化する体制を整えてきました。

全営業店・本部にコンプライアンス担当者を配置し、日常の営業活動の中で法令等遵守違反が発生しないように法令やルールの遵守状況をチェックしております。

また2000年3月から、外部専門家（弁護士、公認会計士）との意見交流の場である「コンプライアンス・アド

マネー・ローndリングおよびテロ資金供与防止策

当行および当行グループは、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与の防止が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、「マネー・ローndリングおよびテロ資金供与防止に係る基本方針」を

法務リスク

法務リスクとは、当行が関与する取引・訴訟等において法律関係に不確実性・不備等があることにより信用の毀損または損失が発生するリスクやコンプライアンスの欠如により発生するリスクのことです。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス統括責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、各業務を所管する部署、法務担当部署および顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然防止に努めております。

情報資産リスク

情報資産とは、情報と情報システム、ならびにそれらが適切に保護、使用され、正当に機能するために必要な要件の全てをいいます。

情報資産リスクとは、情報資産の漏えい、紛失、改ざん、不適切な取得や取扱および不適正な第三者への提供等により、損失を被るリスクのことです。

当行では、情報資産を適切に保護するための安全対策に関する統一方針を情報セキュリティポリシーとして定めるとともに、その具体的な管理基準を情報セキュリティスタンダードとして定め、厳格に情報資産を保護・管理しております。

従って、金融機関に求められているものは、まさに法令等の遵守であり、経営における自己責任の徹底であると認識しております。

当行は、コンプライアンスを全ての業務の前提とし、真に健全で皆さまから信頼される銀行を目指します。

当行は、反社会的勢力との取引遮断および金融犯罪防止を図るため、適切な取り組みを行っております。

バイザリー・コミティ」を開催しており、トップ自らがコンプライアンス意識の高揚に努めております。

さらに、コンプライアンスに関わる事項の協議を目的にした「コンプライアンス委員会」を設置いたしております。

コンプライアンスに関する行員一人ひとりのレベルアップを図る目的で、各種コンプライアンス検定試験を奨励しています。

定めるとともに、当行グループ一体となって、お客さまの資金を金融犯罪から守るため、様々な取り組みを行っております。

ステークホルダーとの対話の推進

大分銀行のステークホルダー

当行は、様々な手段を通じて、各ステークホルダーの皆さまと幅広くコミュニケーションを行い、その声を企業活動にかかしています。



株主・投資家の皆さま

中長期的な信頼関係を構築・維持していくために、適切な情報開示と建設的な対話によるコミュニケーションの充実に努めています。



お客さま

お客さまが求める事業や生活に役立つご提案を、質の高いコミュニケーションで提供し、地域に貢献いたします。



地方創生

地域とともに発展するために、経営基盤である大分県を取り巻く様々な課題と向き合い、課題解決や新たなビジネスの創造を目指しています。



人財力

人財の育成に取り組むとともに、行員一人ひとりがその実力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組んでいます。



環境

地球温暖化や環境破壊に対する意識の高まりを受け、持続可能な環境の保全に貢献するため、本業の金融サービスを通じた活動に取り組んでいます。

お客さま満足への取り組み

お客さまからの信頼・信用に応え、相応しい商品・サービスを提供すべく、お客さまの声を起点とした業務改善や従業員一人ひとりのスキルアップに努めています。

行動指針

当行は経営理念「地域社会の繁栄に貢献するため 銀行業務を通じ最善をつくす」を掲げ、その経営理念を実現するために、行動指針「Credo～私たちの約束～」を策定しています。

このCredoには「地域とお客さまへの約束」「自分自身と仲間への約束」があり、当行の恒久的戦略として位置付けている「地域密着化戦略」の実践に向けた行動指針として、全役職員が共有・実践しております。



お客さま感動へつながる「CE※の実現」 ※「顧客感動」と訳す

当行ではCEを継続的に実施するために「接客・対応・マナー改善委員会」を設置し、管理・運営しています。委員会では挨拶・対応・マナー・サービス等において、お客さまからお褒めの言葉をいただいた事例を協議し、表彰しております。

表彰事例については行内で共有し、「お客さま目線

自分たちの接客対応や行動を確認する」ことによる“気づき”とし、更なる質の高いサービスを提供する参考としてしております。

表彰者に配布されるバッジ



お客さまの資産運用及び資産形成に関わる業務の基本方針 (フィデューシャリー・デューティーに関する基本方針)

当行では「お客さま本位の業務運営」に関する取組方針に基づき、お客さまの信頼に応えるため、日頃からのコミュニケーションを通じてお客さまのご理解に努め、ライフステージに寄り添ったご提案を行っております。

この基本方針を踏まえたお客さま本位の業務運営の取

組み状況について、客観的に評価できる具体的な指標(KPI)を定め、その状況を定期的に公表するとともに随時見直しを行っております。

※詳しくは当行ホームページをご覧ください。
(<https://www.oitabank.co.jp/policy/gyoumu.html>)

お客さまの「声」を起点とした商品・サービスの改善と品質向上

2020年10月1日～12月15日に投資信託の口座開設・購入・積立新規・生命保険の申込を対面取引で行った個人のお客さまを対象にNPS®アンケートを地銀各行と共同で実施しました。

担当者の推奨度(NPS®)(10点満点)の質問調査にて、当行のNPS®は、「推奨者の割合 64.6%－批判者の割合 9.8%＝54.8%」となり、調査に参加した地銀39行のなかで2年連続で最も高い評価となりました。

また、合わせて、販売担当者の総合的な満足度(10点

満点)、専門知識の豊富さなど担当者の具体的な満足度に関する項目(5段階評価)についても調査を行ったところ、総合的な満足度に関して10点満点で「平均8.6点」等、いずれも高い評価をお客さまからいただくことができました。更なるお客さま満足度の向上を目指し、これからもより一層丁寧なお客さま対応を行ってまいります。

※NPS®(ネット・プロモーター・スコア)とは顧客のなかで、自分の担当者を周りに勧めてくれるような顧客を定量的に測る指標。企業業績と相関があるとされる。

地方創生への取り組み



当行は、「地方創生・地域活性化」＝「大分銀行の使命」として、地域の課題解決に向けた中・長期的な取り組みを継続して実践し、「地域経済の好循環」を創出してまいります。

地域活性化への貢献

大分県内18地方公共団体との包括的な連携協力協定

地域活性化に貢献するため、人的・知的資源の活用等を図り、地域振興のプランニングを行うことや社会インフラや産業・観光振興の分野を中心に相互に有意義と認められる諸事業を行うことを目的として、大分県内の地方公共団

体と包括的な連携協力協定を締結しています。また、大分県内の大学である大分大学、立命館アジア太平洋大学、別府大学、日本文理大学とも連携協定を締結しています。

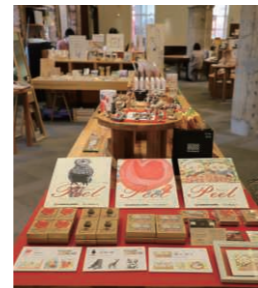


地域創造部と地域商社OitaMadeを中心とした地域活性化の取り組み

「OitaMade (株)」は当行が設立支援を行った地域商社です。大分県内の魅力ある商品の高付加価値化により、県内外及び海外への販路開拓などを行い、生産者支援や大分県経済の発展に寄与することを目的としています。当行赤レンガ館内のOita Made Shop 赤レンガ本店やインターネットでの販売に加え、オリジナル商品の開発・販売などを展開しています。2020年度には新たに、当行地域創造部と連携し、障がい者アートの商業化に取り組み、作品をあしらった商品の企画・販売を実施しました。



Oita Made Shop 赤レンガ本店



オリジナル商品のチョコレート販売

中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定

環境省及び当行・肥後銀行・宮崎銀行・鹿児島銀行の計5者で、「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」を締結しています。本連携は、4行が地盤とする4県が抱えている共通の地域課題に対し、各県の資源と連携した広域的な地域活性化策の立案・実行を行うことで、インバウンドの増加等、地方創生に資することを目的としています。2020年度は、国立公園誘客にかかる事業として、新たなサイクルルート構築などによるサイクルツーリズム推進の検討・協議をしています。また、大分・熊本間の相互

送客の取り組みとして、阿蘇くじゅう国立公園内におけるサイクルイベントの開催を検討・協議しております。



連携会議の様子

健康経営の普及促進に向けた相互協力・連携に関する連携協定

全国健康保険協会（協会けんぽ）大分支部と、「健康経営の普及促進に向けた相互協力・連携に関する連携協定」を締結し、協会けんぽの加入事業者及び県内企業・事業者への健康経営の普及促進と健康増進・健康寿命の延伸を図っていきます。取引先企業の健康経営支援を通じて、地域における安定した雇用の創出や地場企業の環境整備による人財流出防止等に取り組み、地元企業の活性化を推進していきます。



連携協定締結式の様子

一次産業の取り組み

大分県内各地域の一次産業は少子高齢化による担い手不足や、それに伴う「耕作放棄地・未利用地」の増加が大きな課題となっています。この課題を解決する取り組みとして、国東半島地域で実施している「肉用牛の周年放牧事業」と、大分県南エリアで導入検討中の「水産活性化戦略」を

取引先を中心に提案を行い、支援・拡大する活動を展開しています。



放牧事業

コロナ禍での取り組み支援

「コロナ禍における地域全体への面的支援策」

赤レンガミーティング

県内観光産業の現状把握・各地域の横断的連携策を検討するため、県内4地域の観光協会・観光局に参加いただき、当行赤レンガ館で「赤レンガミーティング」を開催しています。



ミーティングの様子

ブロードメッセンジャーでの観光情報の無料配信

県内観光関連事業者の災害復興支援、および誘客の促進、観光消費額の増加のため、本支店のロビーに設置しているブロードメッセンジャーで大分県内市町村の「観光情報」の無料配信を実施いたしました。



ブロードメッセンジャー

ニューノーマル時代の地域社会への取り組み

ウェンズディコンサート「学生応援コンサート」

今年で30周年を迎える「大分銀行ウェンズディコンサート」はご来店のお客さまに気軽に音楽を聴いていただき、大分県出身者や地元で活躍する音楽家に演奏の場を提供することで大分の芸術文化の発展に寄与することを目的として開催しています。

新たな取り組みとして、コロナ禍において学校行事やイベントが中止や縮小された中で、演奏の場を提供し、プロの演奏家との交流を深め、音楽を学ぶ学生の皆さんを応援する企画として「学生応援コンサート」を開始しました。



ウェンズディコンサート「学生応援コンサート」

新たな「べつだいウォーク」市町村対抗！おおいたNo.1決定ウォーキング

毎年開催している「べつだいウォーク」が2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期となったことから、べつだいウォーク実行委員会主催（当行、大分放送、毎日新聞社大分支部）で健康アプリ「おおいた歩得」を活用したウォーキングイベントを開催しました。



環境への取り組み

自然環境に配慮した持続可能な社会づくりを金融の側面から支援してまいります。今後はTCFD提言への賛同も検討しており、気候変動対策に資する取り組みも積極的に推進してまいります。



本業を通じた環境への取り組み

再生可能エネルギー向けファイナンスへの取り組み

当行では大分県の地域特性である森林・温泉等から得られる豊かな再生可能エネルギーに着目し、気候変動の原因となる化石燃料に頼らない再生可能エネルギーの活用を資するファイナンスに取り組んでいます。



別府温泉

新産業創出とベンチャー育成支援

当行は持続可能な社会の実現を目指し、地球環境・地域環境の保全のため次世代産業およびゼロエミッション達成に向けたキーワードとなる技術を有する大分県内企業を支援しています。

2021年3月、優れた技術を持つベンチャー企業を支援・育成する「リアルテックファンド」へ出資しました。この出資を通じて専門人材と連携することで、経済成長と環境への配慮とが両立する技術革新を積極的に推進し、SDGs達成に向け取り組む企業への支援を行ってまいります。



環境配慮型商品の提供

2020年6月より地域社会の課題解決に対する取り組みの一環として、「持続可能な開発目標（SDGs）」達成に向けて積極的に取り組む企業を支援する「大分銀行SDGsエコ私募債」の取り扱いを開始しております。

環境に配慮した取り組み

「国立公園オフィシャルパートナーシップ」※を締結

2020年10月に環境省と国立公園オフィシャルパートナーシップを締結いたしました。大分県に位置する国立公園である、阿蘇くじゅう・瀬戸内海国立公園を周遊する観光ルートの企画やイベントの運営、サイクリングロード整備による誘客支援などの取り組みを実施しています。このパートナーシップを活用し、自然保護と観光・物販など経済活動を両立させてまいります。本取り組みは、P51の環境省、肥後銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行と

※環境省と企業・団体が相互に協力し、日本が世界に誇る国立公園の美しい景観と、国立公園に滞在する魅力を世界に向けて発信し、国内外からの国立公園利用者の拡大を図り、国内外の人々に自然環境の保全への理解を深め、国立公園の所在する地域の活性化に繋げる。

締結した「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」に関連した取り組みの一つでもあります。



締結の様子

株主・投資家の皆さま



会社情報の適切な開示に努めるとともに、株主・投資家の皆さまに対する積極的なIR活動、建設的な対話を通じて、透明性の高い企業経営を目指しています。

2020年度活動実績

	実施回数	参加人数・社数
国内機関投資家との個別面談	6回	—

※アナリスト・機関投資家向け会社説明会、経営説明会（地区別説明会）は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止いたしました。

〈参考：2019年度〉

	実施回数	参加人数・社数
個人投資家向け活動		
経営説明会（地区別説明会）	7回	1,168名

	実施回数	参加人数・社数
機関投資家向け活動		
アナリスト・機関投資家向け会社説明会	1回（東京にて開催）	98名
国内機関投資家との個別面談	4回	—

個人投資家向け会社説明会

個人投資家の皆さまに、当行の事業内容や事業方針を知っていただくために大分県内で開催しています。前回開催の2019年度は県内140名の投資家の方々にご参加いただきました。頭取から決算内容・経営戦略について説明いたしました。今後も積極的に開催していく予定としています。

※2020年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止いたしました。

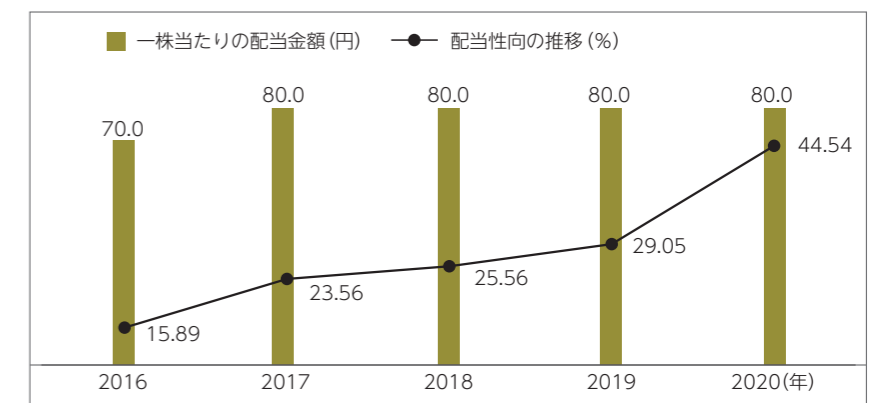


2019年度開催時の様子

株主還元方針

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

一株当たりの配当金額の推移・配当性向の推移



人財力の強化への取り組み



当行グループでは人財力を強化し「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー」を実現するため、「専門人財の育成」と「個々の能力を発揮できる組織の構築」を実施してまいります。

人財開発担当役員からのメッセージ

行員一人ひとりが
夢と希望を持ち、
「価値」を実感できる銀行を
目指しています。



人財開発担当役員
専務取締役 高橋 靖英

大分銀行の戦略と自律的な人財の育成

当行では長期ビジョンである「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー」を体現する行員やその家族が「夢と希望」を持ち、大分を本拠地として「働くこと」、「生活ができること」の「価値」を実感できる銀行を目指しています。その理想の実現には「自律的な人財の育成」と「ダイバーシティ・働き方改革への取り組み」が不可欠です。

行員一人ひとりが明確なキャリアビジョンを持ち、自律的に自己成長にチャレンジする態勢を構築するため、当行ではキャリア開発支援および能力開発支援に取り組んでいます。

キャリア開発支援では、「セルフキャリアドック」を導入し、全行員を対象としたキャリア研修やキャリア面談を実施しました。更に「Psychological Safety(心理的安全性)」の高い組織運営を心がけ、上司・部下がプライベートを含めた幅広いテーマで面談を行う「1on1ミーティング」を導入しています。

能力開発支援では、キャリア開発プログラムを改定し、当行の多様なキャリアパスを示すことで行員が目指したいキャリアを明確化し、能力チェックより現有能力を見える化し、一人ひとりの能力レベルに適した能力開発カリキュラムを提供する仕組みの

構築を進めています。

中期経営計画2021においては、キャリア開発および能力開発支援を高度化させ、現業務領域および新規事業領域それぞれの戦略を実現する人財の育成・態勢の構築・基盤づくりに取り組んでまいります。

ダイバーシティ・働き方改革

当行ではダイバーシティ・働き方改革として、女性の活躍推進や健康経営等に取り組んでいます。

女性の活躍推進においては、女性役職者比率は2017年度の11.5%(74名)から2020年度の13.4%(88名)、男性の育児休業の取得割合は2017年度の3.2%から2020年度の32.2%と関連指標は改善傾向にあります。引き続き女性が出産等のイベントがあっても仕事と子育てを両立し、能力を発揮できるよう各種制度の浸透や充実に取り組めます。

健康経営については、2019年より3年連続で「健康経営優良法人2021～ホワイト500～」の認定を受けており、行員が心身ともに健康で、メリハリのある働き方を実現できるようワーク・ライフ・バランスに関する取り組みを推進します。

大分銀行の戦略と自律的な人財の育成

行動プロセス変革の高度化を実現する人財の育成・態勢の構築

新規事業領域(CSVの変革領域)へのチャレンジに必要な収益力の強化に向け、既存業務領域における行動プロセス変革(CSVの進化領域)の高度化を図るべく、「①行員の能力レベルに応じて最適な能力開発を支援する仕組みの構築」、「②環境変化に対応した組織をマネジメントで

きる自主自律した管理職の育成」、「③行内および当行グループ内の多様な職務にチャレンジできる機会の拡大」、「④スピーディに課題解決に取り組む自律・共同・協力的な組織態勢の構築」に取り組んでまいります。

金融の枠組みを超えた新たなビジネスモデルを実現する人財の育成・態勢の構築

従来の金融の枠組みに囚われず、外部環境の変化を踏まえ、既存の金融基盤を活用した新たなビジネスモデルを構築し収益機会の創出を実現するため、「①デジタル人財等様々な経営戦略に応じ必要な専門性を育成する仕組みの構

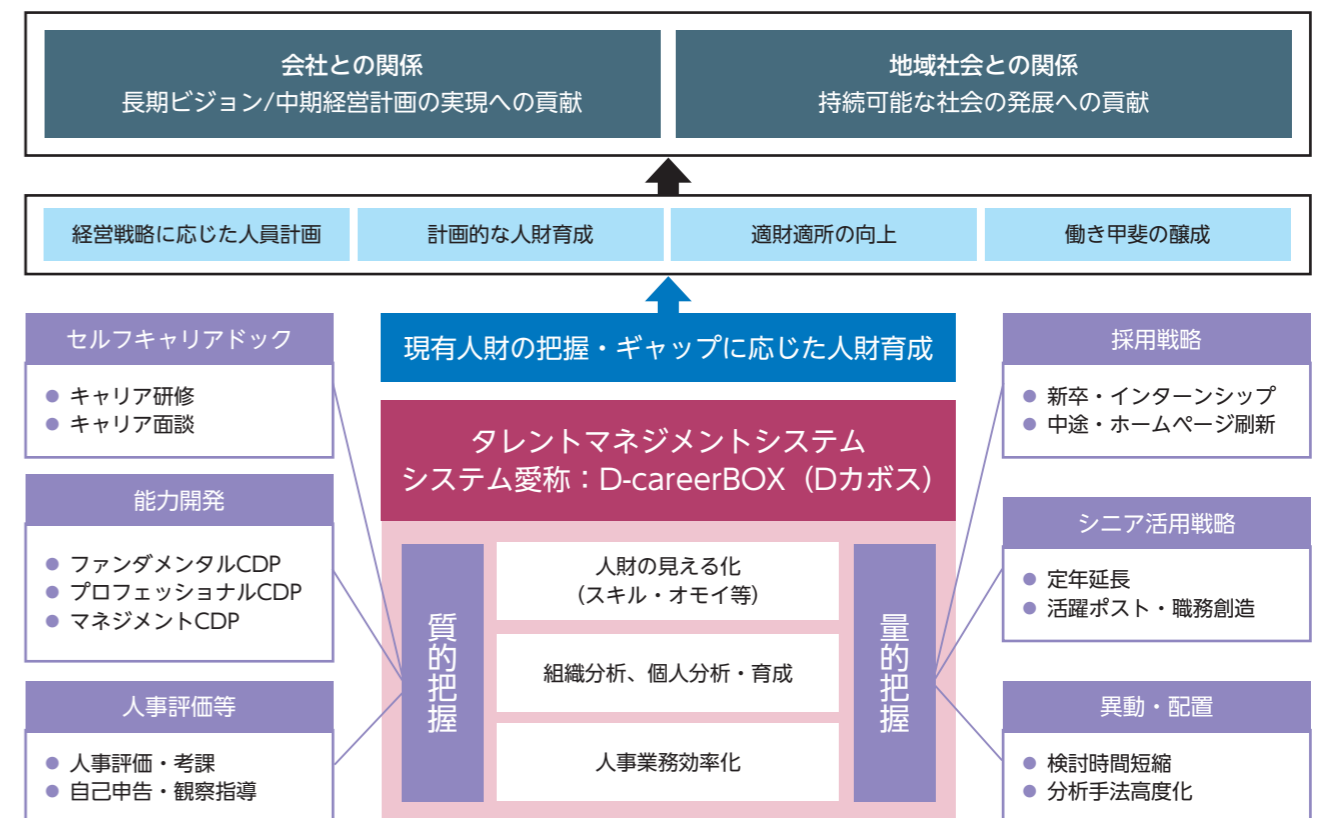
築」、「②行員に多様な経験の場を提供し、新規事業を創造しチャレンジする取り組み」、「③新規事業の実現に向けた関連会社との連携強化」、「④新卒・中途採用戦略の高度化」に取り組んでまいります。

CSVの進化・変革を実現するための基盤の構築

「従業員価値の提供(組織:働きやすさや能力を発揮できる機会等)」と「地域・組織への貢献(行員:モチベーション醸成と自己啓発意欲の向上)」の循環サイクルを形成しCSVの進化・変革を実現するため、「①新規事業や環境変化等に対応した多様な働き方の実現に向けた取り組

み」、「②多様な職務に応じたポストの新設や報酬体系の見直し等の人事制度改定の検討・取り組み」、「③行員間および行員と組織が絆を深め、ともに成長を目指す風土を醸成する取り組み」に取り組んでまいります。

人財育成グランドデザイン



ステークホルダーとの対話の推進

セルフキャリアドックの導入

当行では「セルフキャリアドック（以下、SCD）」の取り組みを開始し、「キャリア研修」や「キャリア面談（1on1ミーティング）」等の施策を通じて、体系的かつ継続的に行員のキャリア形成・促進を支援することで「行員のキャリア自律の実現」に取り組んでいます。

行員一人ひとりが明確なキャリアビジョンを描き、その実現に向け主体的に能力開発に取り組むことで、CSVの進化・変革の実現に不可欠な「行員が自ら考え行動し個々の能力を発揮しながら、働きがいややりがいを感じられる組織づくり」に取り組んでまいります。

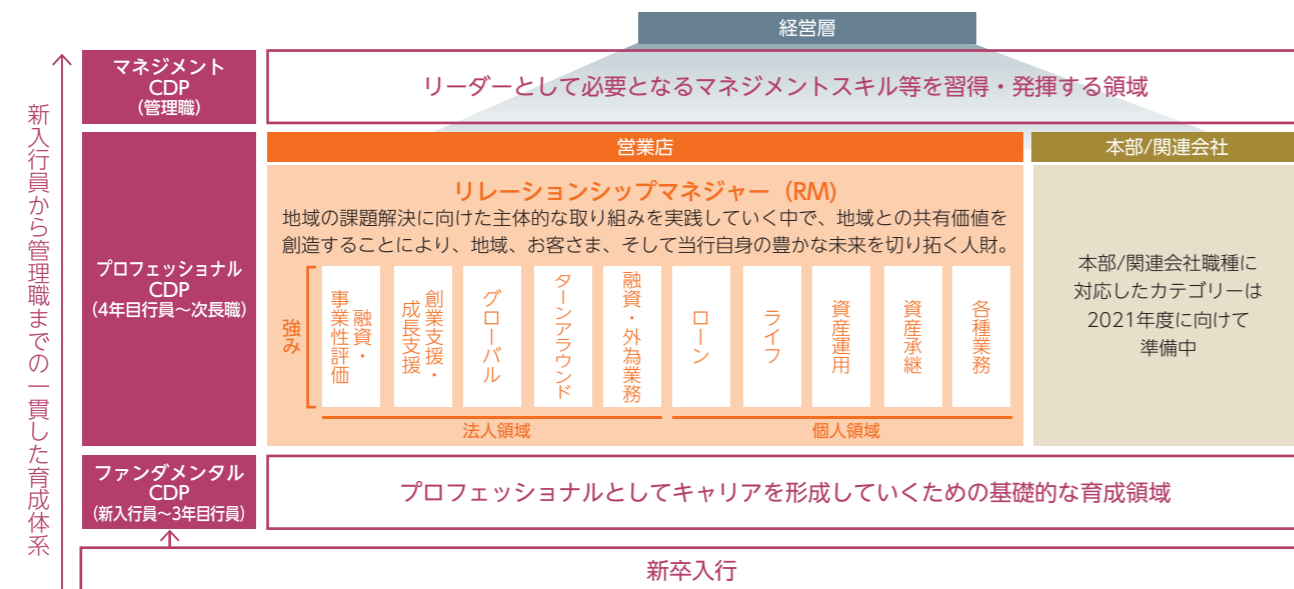
キャリア開発プログラム

組織が経営戦略を実現するうえで必要な専門性や能力等を定義し、行員が目指すべきキャリアビジョンやキャリアパスを結び付け、行員一人ひとりに合った能力開発を支援する仕組みとして、キャリア開発プログラム（以下、CDP）の改定を実施しました。

体系として3つの領域にセグメントし、行員は必要な基礎能力を習得したうえで、目指したい専門領域における職務へチャレンジするため自律的に能力開発に励み、次世代経営者として必要なマネジメントスキル等の習得・発揮を目指します。

新たなCDPでは新入行員から管理職までの一貫した育成

3つのCDPによる一貫した育成体系



タレントマネジメントシステムの導入

人財育成ブランドデザインにおける「経営戦略に応じた人員計画」や「計画的な人財育成」等を実現するためには、現有人財の把握や戦略上必要な能力を有した人財を育成していく仕組みが必要です。そこで当行では人財データを一元管理・分析し、戦略的な人財育成や配置をサポートする

システムである「タレントマネジメントシステム」を導入しました。同システムは当行CDPにも対応した全国初の「キャリア形成支援機能」を搭載しており、ベンダーである（株）CYDAS（サイダス）と共同で開発、機能強化に取り組んでいます。

ダイバーシティ・働き方改革

女性の活躍推進

当行では、行員がその能力を十分に発揮できるよう、職場環境の整備に努めています。特に、女性が結婚、出産しても、仕事と子育てを両立できるように、支援制度を充実させています。

ワーキングマザーの継続就労支援として「パパママセミナー」「育児休業復職前面談」、また、女性行員向けに「若手女性行員向け研修」「育児休業復職者向け研修」「女性役職者向け研修」「行外研修への派遣」を行っています。

2019年には一般事業主行動において①男性従業員の育

児休業取得促進、②育児を行う女性労働者を支援、③働きやすい環境づくりに重点的に取り組み、大分県内では2社目、県内金融機関では初となる「プラチナくるみん認定」を取得しています。

また、2021年2月には女性の登用や働きやすい職場づくりに、積極的に取り組んでいる企業として、大分県から「令和2年度 おおいた女性活躍推進事業者表彰」を受賞しました。



パパママセミナー集合写真



「令和2年度 おおいた女性活躍推進事業者表彰」受賞式



「プラチナくるみん認定」を取得

行動計画（期間：2021年4月1日～2026年3月31日）

女性が個性と能力を十分に発揮し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定しています。

目標① 支店長代理級以上の管理・監督職に占める女性割合を15%以上とする。

取り組み内容	期間	実施内容
	2020年4月～	新入行員から3年目を対象とした育成プログラムによるジョブローテーションを継続実施
	2020年10月～	全行員を対象としたキャリア研修・キャリア面談の継続実施
	2021年4月～	1on1ミーティングの新設

目標② 男性の育児休業取得率を30%以上とする。

取り組み内容	期間	実施内容
	2021年4月～	男性の育児休業対象者への利用促進活動
	2021年4月～	各階級別研修においてダイバーシティ関連のカリキュラムを実施

関連データ

女性役職者数推移（女性代理職以上）

項目	単位	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
女性役職者数	名	74	78	70	79	88
女性役職者比率	%	11.5	12.2	11.0	12.0	13.4

育児休業の取得割合

項目	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
男性	%	3.2	17.9	20.6	32.2
女性	%	100	100	100	100

健康経営

当行では行員が心身ともに健康で、メリハリのある働き方が可能となるようワーク・ライフ・バランスに関する取り組みを推進しています。

行員に対する健康管理については、行員一人ひとりが能力を十分に発揮できるよう「大分銀行健康宣言」を策定し、最高健康責任者である頭取のもと、大分銀行健康保険組合とも一体となり「健康経営」に取り組んでいます。

2020年8月には大分県の中でも特に健康経営が優れている企業として「大分県優秀健康経営事務所知事賞」を受

賞しました。また、2021年3月には経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2021～ホワイト500～」に認定されました。2019年より3年連続で認定を取得しています。



「健康経営優良法人2021～ホワイト500～」認定を取得

当行グループの業績（連結）

当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

財政状態

- 預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比2,826億円増加し、3兆2,948億円となりました。
- 貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比741億円増加し、1兆9,068億円となりました。
- 有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比1,746億円増加し、1兆2,699億円となりました。

経営成績

連結ベースの経常収益は、有価証券利息配当金、国債等債券売却益及び貸出金利息の減少等により、前連結会計年度対比30億96百万円減少し、577億9百万円となりました。

一方、経常費用は、国債等債券売却損及び貸倒引当金繰入額が増加したものの、金融派生商品費用及び株式等償却の減少等により、前連結会計年度対比5億33百万円減少し、509億42百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度対比25億63百万円減少し、67億67百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失の減少もあり前連結会計年度対比14億65百万円減少し、36億15百万円となりました。

セグメント別業績

当行グループの中心である「銀行業」では、経常収益は、有価証券利息配当金の減少等により、前連結会計年度対比30億61百万円減少し、473億69百万円となりました。セグメント利益は、金融派生商品費用や株式等償却の減少等により経常費用は減少したものの、経常収益の減少により、前連結会計年度対比26億30百万円減少し、55億78百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、リース売上高の減少等により前連結会計年度対比46百万円減少し、82億41百万円となりました。セグメント利益は、リース売上原価の減少等により経常費用は減少したものの、経常収益の減少により前連結会計年度対比27百万円減少し、3億51百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、役務取引等収益の増加等により、前連結会計年度対比6百万円増加し、30億23百万円となりました。セグメント利益は、その他経常費用の減少等により、前連結会計年度対比94百万円増加し、8億48百万円となりました。

■ キャッシュ・フローの状況

- 営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、3,415億21百万円のプラス（前連結会計年度は1,129億75百万円のプラス）となりました。
- 投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により、1,656億63百万円のマイナス（前連結会計年度は8億42百万円のプラス）となりました。
- 財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、12億56百万円のマイナス（前連結会計年度は121億90百万円のマイナス）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比1,745億89百万円増加し、5,060億83百万円となりました。

主要財務データ

主要経営指標（連結）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	58,980百万円	60,966百万円	61,696百万円	60,805百万円	57,709百万円
連結経常利益	10,159百万円	9,304百万円	7,782百万円	9,330百万円	6,767百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,540百万円	5,976百万円	5,759百万円	5,081百万円	3,615百万円
連結包括利益	2,316百万円	8,012百万円	6,868百万円	△12,150百万円	15,389百万円
連結純資産額	189,413百万円	196,359百万円	201,937百万円	188,568百万円	202,746百万円
連結総資産額	3,211,036百万円	3,220,162百万円	3,327,849百万円	3,393,016百万円	3,813,669百万円
1株当たり純資産額	12,030.85円	12,466.53円	12,818.82円	11,960.95円	12,855.45円
1株当たり当期純利益	479.54円	379.90円	366.12円	322.85円	229.62円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	414.96円	328.60円	316.23円	289.65円	228.47円
連結自己資本比率 (国内基準)	10.99%	10.77%	10.66%	10.76%	10.82%
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,841百万円	△33,781百万円	67,364百万円	112,975百万円	341,521百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,922百万円	40,882百万円	△62,252百万円	842百万円	△165,663百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,148百万円	△1,130百万円	△1,333百万円	△12,190百万円	△1,256百万円
現金及び現金同等物の期末残高	220,155百万円	226,127百万円	229,885百万円	331,493百万円	506,083百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,909 [957]人	1,883 [903]人	1,867 [844]人	1,856 [800]人	1,832 [755]人

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。
 3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

本誌掲載の連結財務諸表は、会社法第396条第1項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	337,044	512,688
買入金銭債権	3,236	3,914
金銭の信託	17,939	19,946
有価証券	1,095,311	1,269,941
貸出金	1,832,686	1,906,882
外国為替	8,361	12,609
リース債権及びリース投資資産	16,278	15,822
その他資産	52,234	48,616
有形固定資産	30,664	30,459
建物	5,327	5,236
土地	21,048	20,530
リース資産	20	25
建設仮勘定	10	16
その他の有形固定資産	4,256	4,650
無形固定資産	1,291	1,084
ソフトウェア	1,176	970
その他の無形固定資産	114	113
退職給付に係る資産	7,368	11,488
繰延税金資産	4,363	965
支払承諾見返	12,237	8,196
貸倒引当金	△25,998	△28,945
資産の部合計	3,393,016	3,813,669

(単位：百万円)

	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	2,911,088	3,195,807
譲渡性預金	101,146	99,082
売現先勘定	18,773	—
債券貸借取引受入担保金	8,517	19,142
借入金	99,716	229,804
外国為替	187	35
その他負債	38,417	44,541
賞与引当金	1,109	1,119
退職給付に係る負債	7,023	6,725
役員退職慰労引当金	23	27
睡眠預金払戻損失引当金	1,757	1,383
繰延税金負債	—	736
再評価に係る繰延税金負債	4,448	4,319
支払承諾	12,237	8,196
負債の部合計	3,204,447	3,610,922
純資産の部		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	13,778	13,771
利益剰余金	140,394	143,043
自己株式	△2,279	△2,254
株主資本合計	171,491	174,159
その他有価証券評価差額金	10,899	18,093
繰延ヘッジ損益	△593	471
土地再評価差額金	8,958	8,664
退職給付に係る調整累計額	△2,483	1,025
その他の包括利益累計額合計	16,780	28,255
新株予約権	237	266
非支配株主持分	59	65
純資産の部合計	188,568	202,746
負債及び純資産の部合計	3,393,016	3,813,669

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	60,805	57,709
資金運用収益	37,387	33,816
貸出金利息	22,406	21,241
有価証券利息配当金	14,811	12,431
コールローン利息及び買入手形利息	34	△0
預け金利息	90	137
その他の受入利息	44	5
役員取引等収益	8,821	9,113
その他業務収益	11,018	9,812
その他経常収益	3,578	4,967
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	3,577	4,967
経常費用	51,475	50,942
資金調達費用	968	542
預金利息	363	255
譲渡性預金利息	135	124
コールマネー利息及び売渡手形利息	51	—
売現先利息	301	68
債券貸借取引支払利息	95	39
借入金利息	21	35
その他の支払利息	0	19
役員取引等費用	2,272	2,300
その他業務費用	14,369	14,120
営業経費	29,035	29,019
その他経常費用	4,829	4,958
貸倒引当金繰入額	1,759	3,622
その他の経常費用	3,069	1,336
経常利益	9,330	6,767
特別利益	124	87
固定資産処分益	124	87
特別損失	912	530
固定資産処分損	94	75
減損損失	811	454
その他の特別損失	6	—
税金等調整前当期純利益	8,541	6,323
法人税、住民税及び事業税	3,578	3,139
法人税等調整額	△118	△433
法人税等合計	3,460	2,706
当期純利益	5,081	3,617
非支配株主に帰属する当期純利益	0	2
親会社株主に帰属する当期純利益	5,081	3,615

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
当期純利益	5,081	3,617
その他の包括利益	△17,232	11,772
その他有価証券評価差額金	△15,054	7,198
繰延ヘッジ損益	△62	1,064
退職給付に係る調整額	△2,114	3,508
包括利益	△12,150	15,389
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△12,152	15,383
非支配株主に係る包括利益	1	6

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	19,598	13,788	136,604	△2,327	167,663	25,954	△530	8,926	△369	33,981	234	57	201,937
当期変動額													
剰余金の配当			△1,258		△1,258								△1,258
親会社株主に帰属 する当期純利益			5,081		5,081								5,081
自己株式の取得				△2	△2								△2
自己株式の処分		△9		50	40								40
土地再評価 差額金の取崩			△32		△32								△32
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)						△15,055	△62	32	△2,114	△17,200	2	1	△17,196
当期変動額合計	—	△9	3,789	47	3,827	△15,055	△62	32	△2,114	△17,200	2	1	△13,368
当期末残高	19,598	13,778	140,394	△2,279	171,491	10,899	△593	8,958	△2,483	16,780	237	59	188,568

(単位：百万円)

2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	19,598	13,778	140,394	△2,279	171,491	10,899	△593	8,958	△2,483	16,780	237	59	188,568
当期変動額													
剰余金の配当			△1,259		△1,259								△1,259
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,615		3,615								3,615
自己株式の取得				△3	△3								△3
自己株式の処分		△6		28	21								21
土地再評価 差額金の取崩			293		293								293
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)						7,194	1,064	△293	3,508	11,474	28	6	11,509
当期変動額合計	—	△6	2,649	25	2,668	7,194	1,064	△293	3,508	11,474	28	6	14,177
当期末残高	19,598	13,771	143,043	△2,254	174,159	18,093	471	8,664	1,025	28,255	266	65	202,746

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,541	6,323
減価償却費	1,935	1,878
減損損失	811	454
貸倒引当金の増減(△)	830	2,946
賞与引当金の増減額(△は減少)	84	9
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	37	670
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△132	△42
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△12	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	194	△374
資金運用収益	△37,387	△33,816
資金調達費用	968	542
有価証券関係損益(△)	871	1,717
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△19	△63
為替差損益(△は益)	△123	12
固定資産処分損益(△は益)	△29	△11
貸出金の純増(△)減	7,120	△74,196
預金の純増減(△)	49,955	284,719
譲渡性預金の純増減(△)	△14,891	△2,064
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	32,306	130,087
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△6	△1,054
コールローン等の純増(△)減	4,253	△677
コールマネー等の純増減(△)	△3,329	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	3,692	10,624
外国為替(資産)の純増(△)減	△4,433	△4,247
外国為替(負債)の純増減(△)	142	△151
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△472	455
資金運用による収入	37,889	33,933
資金調達による支出	△1,037	△725
その他	24,979	△10,964
小計	112,742	345,991
法人税等の還付額	1,746	8
法人税等の支払額	△1,513	△4,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,975	341,521

(単位：百万円)

	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△304,952	△473,576
有価証券の売却による収入	134,787	121,993
有価証券の償還による収入	172,121	189,559
金銭の信託の増加による支出	△97	△3,060
金銭の信託の減少による収入	—	994
有形固定資産の取得による支出	△1,281	△1,819
無形固定資産の取得による支出	△425	△244
有形固定資産の売却による収入	691	510
資産除去債務の履行による支出	—	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	842	△165,663
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の償還による支出	△10,956	—
配当金の支払額	△1,257	△1,259
リース債務の返済による支出	△14	△15
自己株式の取得による支出	△2	△3
自己株式の売却による収入	40	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,190	△1,256
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	△12
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	101,608	174,589
現金及び現金同等物の期首残高	229,885	331,493
現金及び現金同等物の期末残高	331,493	506,083

大分銀行グループの概要

大分銀行 (2021年3月31日現在)

本店 大分市府内町3丁目4番1号

創立 1893(明治26)年2月1日

資本金 195億9,843万2,500円

店舗数 93カ店(本支店・出張所)左記のほか
香港駐在員事務所、東京事務所

CD・ATM
設置台数 380台
(うち店舗外144台)

従業員数 1,597名
※出向者および嘱託、臨時雇員を含んでおりません。

主要勘定 預金等残高 3兆3,078億円
貸出金残高 1兆9,129億円
有価証券残高 1兆2,740億円

健全性 格付けA+ [日本格付研究所(JCR)]

大分銀行グループ

●銀行業務

大銀ビジネスサービス(株)

- ・文書等保管
- ・現金等の精算・整理業務

大銀オフィスサービス(株)

- ・経理業務

●リース業務

大分リース(株)

- ・リース業

●その他業務

大分保証サービス(株)

- ・債務保証業務

(株)大分カード

- ・クレジットカード業

大銀コンピュータサービス(株)

- ・コンピュータシステム開発業務

(株)大銀経済経営研究所

- ・各種調査研究

大分ベンチャーキャピタル(株)

- ・有価証券取得・経営コンサルタント業務

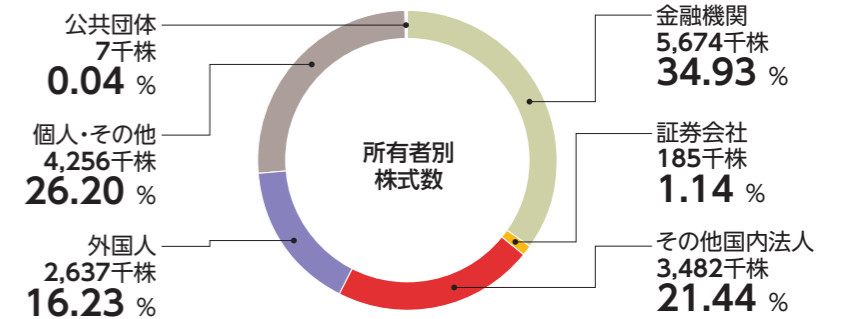
株式の状況

株式の状況 (2021年3月31日)

発行済株式総数 16,243千株

株主数 6,569名

株式分布状況



※千株未満切り捨てで表示しております。

大株主 (上位10先)

(2021年3月31日)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	866	5.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	689	4.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	688	4.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	510	3.24
大分銀行行員持株会	大分市府内町3丁目4番1号	377	2.39
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	263	1.67
株式会社佐伯建設	大分市中島西三丁目5番1号	201	1.28
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	200	1.27
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	194	1.23
株式会社アステム	大分市西大道二丁目3番8号	191	1.21
計	—	4,183	26.56



当行の会社概要や財務情報、IR情報等をホームページでもご覧いただけます。



トップページ
<https://www.oitabank.co.jp/>



株主・投資家の皆さま
<https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/>

